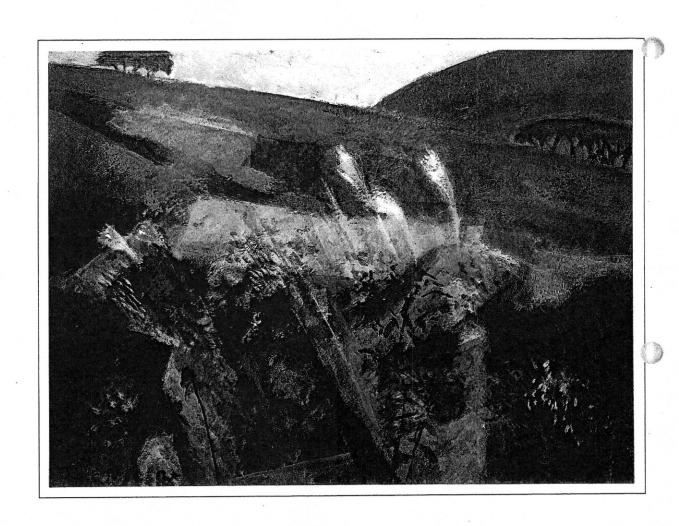
国民と森林

2000年·夏季 第 73 号



国民森林会議



隅田川宣言

小学生の頃、放水路(荒川)で古流泳法を で、近所の青年の引率で路面電車に乗って千 で、近所の青年の引率で路面電車に乗って千 で、近所の青年の引率で路面電車に乗って千 を、母がつくってくれた大きなおにぎりを持っ は大橋まで通った。水中に設けた丸太につかまってバタ足から始まり、やがて犬かきがで きるようになった。休憩時には高水敷で粘土 きるようになった。休憩時には高水敷で粘土 きるようになった。水型には高水敷で粘土 をあれることになるのだが。

社会人になった当初は、ヨーロッパの都市河川に関心があった。やがて四十代を迎えると、身近な川が気になり始め、足元のまちづくりに関心を抱くようになった。この頃、「東京3Cクラブ」という、浅草在住の青年で構成されたまちづくりサロンができた。3Cとは、地域社会・文化・創造の頭文字である。この勉強会は、主にブレーンストーミング方式で進められていたが、浅草の近未来を論ずる際、隅田川がターゲットになった。川の視点からまちを考えると、いろいろなまちの表情が見えてくる。環境・文化・歴史などの表情が見えてくる。環境・文化・歴史などの表情が見えてくる。環境・文化・歴史などの表情が見えてくる。環境・文化・歴史などの表情が見るでは、コーロッパの都市社会人になった。

を語り合う過程で、拠点から線や面に視野が なった。下町には古くから三峰信仰が続い に到達できたのであろうか。大滝村を訪れ、 に到達できたのであろうか。大滝村を訪れ、 に到達できたのであろうか。大滝村を訪れ、 に対るが、この会も、ようやく三峰講の次元 に対るが、この会も、ようやく三峰諸の次元 になった。下町には古くから三峰信仰が続い

が深まってきた。

昭和六十年(一九八五)、隅田公園に歩行に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸であれた。この年の秋、東京3Cクラブの呼びかけで「隅田川市民サミット」が浅草で催され、「隅田川宣言」を採択ト」が浅草で催され、「隅田川宣言」を採択ト」が浅草で催され、「隅田川宣言を実現するための活動が開始された。その後、十五年間にわたって、宣言文中の「白魚が棲力五年間にわたって、宣言文中の「白魚が棲力五年間にわたって、宣言文中の「白魚が棲力、子どもたちが水辺で遊び泳げる清流」を表別を継続してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施してきた。沿岸でのサミットは、深川・に実施している。

林と海洋との因果関係の重要性について理解がわかってきた。水系や水圏の視点から、森思い返すと、この運動は非常に奥が深いことアピールを採択してきた。還暦を迎えた今、千住・大滝・両国・王子などで催し、各地で千住・大滝・両国・王子などで催し、各地で手住・大滝・両国・王子などで催し、各地で

豊かな水を生産し、都市は節水型の社会を進 林は文明を創ってきた。流域は一体であると ながら、さらに緑の文明を発展させる。」と (一九九一)」をまとめた。アピール文は「森 勢で訪れ、サミットを催し「大滝アピール 材は、森林なくして成立しなかった。水と人 循環に依存する。 形成されるまちの盛衰は、水源地からの水の まとめられている。森林と海洋を結ぶ川が、 協力をする。そして、上下流間の交流を深め めるとともに、森林の保護と育成に積極的な 資源である。農山村は森林の育成をはかって 層の理解を深める時代を迎えた。水は有限な いう思想のもとに、上下流間の因果関係に一 人間の動脈に例えられるならば、その沿岸に 上下流交流運動がきっかけで、大滝村を大 かつての江戸前の豊かな素

國民と森林 季刊



水質の保全など、ずい分と学ぶことが多くあっ

No.73 2000年夏季号

100	苍斑言				
	「隅田川宣言」	島	正之		2
	退任の辞	大内	カ		4
	会長就任に当たって	半田	良一		5
	論説				
	山林に職をとりもどす	木方	洋二		7
	林政改革				
	森林・林業・木材産業基本政策の検討				
		後藤	健		12
	求められる政策の有効性				
		榎本	長治		20
	敢て二兎を追え	小峰	浩成		21
	林政改革-現場からの提言				
		水野	俊哲		24
	林業再生と地域活性化に向けて				
		玉水	寿清		29
	綿向生産森林組合の沿革と現状				
		黒木	三郎	•••••	33
	都市近郊国有林の利用と	管理・	施業		
		半田	良一	•••••	39
	沖縄ピープルズ・サミット				
		石見	尚		44
	アトランダム雑誌切抜き	····			46
EMIS)	切りせき本は、サボジ、	· + 1			40

河岸段丘 (1) F20

小林金三(札幌在住)

表紙の言葉

中国では、青春・朱夏・白秋・玄冬という。 玄は黒。白は黒に対して白(黒白)であり、 紅に対しても白(紅白)である。秋がなぜ白 なのか。知らない。季刊の本誌の7月発行号 は秋にあたる。

北海道の秋は赤より黄系がまさり、赤は赤で もくすんだ重々しい赤だ。足早な北国の秋は 玄冬と重なるせいか。



目次題字 隅谷三喜男 ダムの取水・沈下橋の保存・水辺景観の形成・ 習河川との位置ずけにある。これまでに三度 との生活の関わりを通して、白魚漁のような と交わりながら、森林問題はもとより発電用 の公式訪問をしたが、流域の市町村の人びと る。交流のねらいは、隅田川の文化と四万十 風物詩の復活は、少なからず水源地に負って (一九九○)は、流域を越えた河川交流であ の自然環境との特性を、相互に学び合う学 わが国で初の四万十川との友好河川提携

ちづくりをはかる姿勢が評価され、第二十二 四万十川のアカメヤナギが成長している。 ギが植えられた。隅田公園の日本庭園には、 りである。提携十周年を記念し、四万十川下 工事のために、緑のトンネルが次第に減少し、 多面的な啓発運動で隅田川の再生と快適なま ンポジウム・視察・調査・研究・出版など、 流に墨堤のソメイヨシノと銀座のシダレヤナ 四万十川らしさが失なわれつつあるのは心残 隅田川宣言を実現するために、講演会・シ 「山本有三記念郷土文化賞」をいただき、

た。観光による地域活性化のための道路拡幅 いのある水都・東京をめざして。

とを楽しみにしている。 境や文化の視点から全国の友と語り合えるこ 動でも、十五年間の積み重ねの軌跡を回顧す 皆で喜び合った。ささやかなボランティア運 できた。今秋十一月には、隅田河畔で水都や ると感慨深い。この間、多くの個性をもった 水郷の二十一世紀の望ましい姿について、環 **へびとに出会えた。知恵と汗と資力とに恵ま** 独自の市民運動を今日まで続けることが 美しく風格があり潤

完



すから文字ど とうとう昨年 ねてきたこと おり馬齢を重 てしまいまし になりますが、 八〇歳に達し

の努力を払う以外にはないでしょう。

せんので、 たちで何ごとにもあまり熱中する方ではありま して頂けることになりました。もともと散漫な でお許しが出て、まる九年間の会長職から解放 ていたのですが、やっと去る三月二五日の総会 肩の荷をひとつ下した感がいたします。それと を自覚しておりましたので、いささかほっとし、 迷惑をおかけすることのみ多くなっていること ます不精になり、老害をふりまいて皆さんにご 身努めてきたわけではありませんが、老来ます 昨年から幹事会の皆さんに会長退任をお願いし 国民森林会議のためにもそう粉骨砕 た。そこで、

> 動をつづけてこられたことにたいし、深謝申し 支援とご協力によって、曲りなりにも長い間活 ともに、幹事の皆さんをはじめ会員の方々のご あげたく存じます。

午年の私で

着実にふえているといっていいのかもしれませ はじめていることでしょう。われわれの味方は 光を感じさせるものといえば、日本だけでなく あらず」、であります。その中で、わずかに曙 さに「大厦の顛れんとするは一木の支うる所に ることの結果であるというしかありません。ま 日本が歴史の流れを変えることができないでい の衰退・荒廃はいよいよ重篤になり、われわれ な疑問を抱くような人々が草の根から声をあげ に目覚め、二〇世紀の「近代化」志向に基本的 多くの国々においても、地球環境の危機的状況 力が不足であったということではなく、世界と たという思いを深くします。それはわれわれの の数々の提言はほとんど実を結ぶことがなかっ れが設立の当初から深く憂えてきた森林と山村 過去一〇年を振りかえってみますと、われわ

> 省力の成長が果して間に合うのかどうかといっ ういう新しい動向の促進のために、今後も最善 た危惧は拭いきれませんが、国民森林会議もこ ん。「近代化」の急進展にたいするこういう反 大 内 力

ちがって林学の泰斗であられます。しかもずっ ご支援ご協力を冀うゆえんであります。 老兵は安んじて消えてゆけるというものです。 と誠実にことに当って下さる方でもあります。 程遠い結果になりました。しかし半田さんはた で、その時も申しあげたように、若がえりには ですが、実は隅谷君と私の年齢差はわずか二歳 れる時、会長を若がえらせたい、といわれたの て下さいました。一九九一年、隅谷会長が退か しか私より数年お若いはずですし、素人の私c 幸いにして、私のあとは半田さんが引き受け 会員の皆さんの、新会長へのこれまで以上の

芸長就任に当たって



会議は設立以 縮しておりま ご推挙戴き恐 す。国民森林 後任の会長に のご退任に伴 い、図らずも

大内力先生

せんし、また京都在住ということもあって世の 学識・器量とも両先生には比肩すべくもありま 面を借りて、心からお礼を申し上げます。私は て会議の基礎をしっかり固めて戴きました。誌 度を加えた九○年代の時期に、自ら陣頭に立っ 大内先生には、内外の情勢が年を逐って困難の 卓越した識見とご指導の賜物であります。特に 意と、隅谷先生・大内先生という二代の会長の す。これも偏に、顧問の故東山魁夷先生のご厚 問い、その意見は識者の注目の的になっていま ましたが、時代の節目ごとに適切な提言を世に 来一八年を経

非力を顧みずお受けすることに致します。何分 これまで無為に過ごした責任を果たす意味で、 れをとっています。本来ならとてもその任では 中の動きに対する感覚が鈍く情報収集力にも遅 とも宜しくお願い申し上げます。 ありません。ただ設立以来の幹事の一人として、

林を支えてきた林業従事者が、山村からの人口 ざりにされ、今や森林は病んでいる。③従来森 林が進められたのにその手入れ特に間伐がなお しつつある中で、日本は木材の七割を外材に依 えて」は、私なりに要約するとほぼ次のように 村はどうあるべきか、また山村の人々と都市の 林を子孫に残すために、将来の森林・林業・山 の国土をつくり芳醇な農山村の文化を育んだ森 のがあるだろう。この状況をふまえ、美しい緑 林・山村はさらに荒廃を続け未来は暗澹たるも 流出によって失われつつある。このままでは森 存している。他方国内では、②戦後大規模に造 書かれています。①地球上の森林が急速に減少 国民森林会議の設立趣意書「森林の未来を憂

> 事態はより深刻化しています。とはいえ問題の です。しかし残念ながら現在なお、趣意書が提 国民的合意を形成してゆこうではないか。以上 人々はどうすれば手を握り合えるかを語り合い、 起した課題は殆ど解決されていません。むしろ 半 田 良

様相は次第に変化しつつあり、事態の推移を見

うことが問題でした。現在もこの状況は続いて 据えた的確な発言が要請されています。 ており、伐っても再造林の経費が出ないので伐 径木の用途縮小のためにそれができない、とい ると思います。 めぐる新しい技術と経済のあり方が問われてい この窮状を打開し森林を守る上で、森林経営を て将来の展望も皆無という状況に陥っています。 採そのものを先送りせざるをえないが、さりと いますが、さらに、丸太の価格が低下しつづけ 育間伐を励行せねばならないのに人手不足と小 第一に八○年代には、良い木を育てるには保

た感がありますが、都市の人々の山村に対する 第二に、山村の過疎化・高齢化は行き尽くし

我が国でも施業認証制度が導入されようとして そのうち後者に関しては、近年国際的な森林施 多様性の確保という両方の視点から世界の森林 に先進国に対しては、地球温暖化の防止と生物 林もそのために門戸を開く動きを見せています。 の思潮の影響を免れないでしょう。 います。今後の森林の施業・経営の在り方もこ 業基準を樹立しようという動きが強まっており、 減少傾向に立ち向かう努力が要請されています。 ランティア活動が盛り上がっており、国・公有 仕事を体験しながら森を守ろうとする市民のボ そのほか、さらに自由なスタンスで森に学び山 して積極的に受け入れるようになっています。 したし、山村側でも森林組合の技能職員などと 林業労働にチャレンジしようとする人が増えま 最近は、都市出身の若者の中から山村に住んで 認識と行動の様相には一定の変化が見られます。 第三に、九二年の地球サミットを契機に、特

運動の使命であろうと考えます。とれらの九○年代の新しい動きは、今のとことれらの九○年代の新生えを目聡くかつしっかり受けんが、種々の芽生えを目聡くかつしっかり受けんが、種々の芽生えを目聡くかつしっかり受ける必ずしも平仄が合っているわけではありませる必ずしも平仄が合っているわけではありませる必ずしも平仄が合っているわけではありませんが、

な構成要素とする生活様式・文化を形成してき接してその恩恵を受け、また森林と木材を重要生活の基礎資材とし、もろもろの公益的機能にまず消費者の立場で、森林が産み出す木材を住まず消費者の立場で、森林が産み出す木材を住まで消費者の立場で、憲法にいう「公共の福祉」さて林業はとくに、憲法にいう「公共の福祉」

き社会の姿を探ることを課題にしたいと思いま消費者双方の福祉を常に視野に入れて、あるべなく、林産物や各種森林機能に関わる生産者との意味で今後とも、森林の保全それ自体だけでは自給生活の資材、現在は雇用と所得の場を保は自給生活の資材、現在は雇用と所得の場を保ました。他方森林は山村の人々に対し、かつてました。他方森林は山村の人々に対し、かつて

程のものがありません。今後様々の実践例をも アプローチの方法についてはまだ指針といえる するようになりましたが、双方からの具体的な では誰もが山村と都市との交流の必要性を強調 創造をめざして」の提言を発表しました。最近 さらに本誌の前号には「森林を守る都市社会の チェックしてゆく積もりです。また九七年には で多彩な経験を積まれた方々です。各位の広汎 て拡充したいと念願しています。 踏まえ、二つの提言をさらに地域の類型に即し 新たな山村社会像の創出に向けて提言を行い、 る制度改革は九八年から発足しましたが、今後 林再建の方策について提言しました。政府によ 発してきました。最近では、国民のための国有 な識見に支えられ英知を結集して、会議は過去 も機会を捉えて行政や経営の動きを跡づけかつ 一五年間に様々の提言を国民や政府に向かって 国民森林会議の会員はいずれも、 様々の職域

出量は低下の一途を辿り、最近の木材自給率は形成されましたが、それにも拘わらず国産材産や林業従事者の努力によって豊かな森林資源がさて、我が国では戦後五○年間に森林所有者

りわけ「公」と「私」の担当分野と規制・支援 すが、それではWTO体制の浸透にどう対処す 下さるようお願い致します。 のことと思いますので、積極的に意見をお寄せ 府の審議会などの議論を見守りながら時宜をえ 提言」を世に問い、林政の規範となる総合的な これを受け直ちに「当面する林政問題への緊急 宛てた答申が発表されました。国民森林会議は 林業・木材産業検討委員会」から林野庁長官に た。昨年七月にはその叩き台として、「森林 けでなく山村の興廃にも関わる大問題ですから、 のあり方をどう見直すのか、多少専門的なテー 消費のシステムをどう構想・企画するのか、と るのか、さらに在るべき林業・林産業及び木材 をトータルに守ることは不可能だと私は考えま 僅か二割に過ぎません。林業が衰微しては森林 の問題は多くの会員各位が深いご関心をお持ち た具体的な提言をその都度行う積もりです。こ 法体系の在り方について訴えましたが、今後政 本法の改正問題もいよいよ日程に上ってきまし 会員各位の具体的なご意見を承れれば幸いです。 マかもしれませんが、このことは森林・林業だ なお昨年の農業基本法の改正に続き、林業基

論

【林に職をとりもどす

替えて書くことにしてしまった。 ないわけにはいかない。山村問題は専門でもな たと認めよ」という見出しには、異議をとなえ せて致いた。しかし「林業という産業は消滅し とも、ごもっともと参同の意を表しながら読ま 黒沢村長による「山村の訴え」を、一々ごもっ いが、依頼されていた原稿を、この問題にふり 国民と森林」七二号に、のせられた上野村

うと思われる。それに対し林産学側の、いわゆ 側から日本の山林は木材生産を止めるという話 学の林学科の先生方と、林産学科の先生方が議 らの外材で対応して行く」と切り返したという。 材を相手にしない。日本の木材需要は、海外か る川下側の先生は「結構だ。我々は日本産の木 が出たという。黒沢村長と同じ発想であったろ 論した時の話を聞いたことがある。林学の先生 結論にしても、何とも馬鹿げた話であると思った。 冗談にしても或はもっと深刻なやりとりの末の 真偽のほどはとにかく、十年も前に、ある大

> 覚えている。それでもこの会社はアメリカのナ 究担当の副社長が、私の勤めていた名古屋大学 私も参加していた全くの実話である。これも十 の会社である。 ンバーワンの会社ではない。三位か四位ぐらい 研究員のうち博士が八百人もいるといった話を ザー社は御存知のアメリカの大木材会社である。 に来て講演会を行ったことがある。ウェアハウ 年以上も前、アメリカのウェアハウザー社の研 もう一つ、これに関連した話がある。これは

というのが結論であった。 日本の山林は公益のための山林とし、日本の木 れの木材生産量となる。日本は木材生産を止め、 候のみである。」「その結果計算すれば、これこ 今やこの先、木材生産に対し不安定な要因は天 れだけの品種改良を行って来て成功している。 発表の末「我社はこれだけの社有林をもち、こ 材需要のすべては、我社一社で引き受ける。」 色々バイオテクノロジーがらみの研究成果の

て致いていた。私は退職して六年にもなるが、 この講演会には名古屋の木材企業の方にも来

> 木 (名古屋大学名誉教授) 洋

聞いた人の夫々の胸の中にとげとなって残って 良い。」との発言があった。あの講演会の話は る方が、「ウエコ(ウェアハウザー社のことを 方々とも接触をもつことがあった。その中であ いたのである。 ん、日本の山なんぞと関わることは止めた方が とがある)のいったことが正しかった。木方さ 業界では色々の感情をこめて、この様に呼ぶこ わることがあった。その節名古屋の木材企業の 今年になって又愛知県の仕事で日本の山にかか

致するのか、一致してよいものなのであろうか。 が私の中で追っかけっこしている。これらは一 黒沢村長の発言と、この木材企業の人の発言

お互の努力不足について

るためには素材を生産して償却した際、造林に 業として認めず、公益を生産とする対象と考え 面から論争する資料は私にはない。「産業であ 林政とするのか」という問いかけに対し、真正 する事業を、産業として林政にとりくむか、産 今黒沢村長のいわれる「造林して素材を生産

投入した資金全額を回収し得て、再生産を続け得るか否かである。であるが今の木材価格では得るか否かである。であるが今の木材価格では滞れを植えて多年に亘り育成に労働を注ぐ日本流の素材生産では、世界と競うことが出来なくなったことに依る。「労働資金というファクターを忘れて産業を論じることは出来ない。」というのが黒沢村長の誠にもっともな論旨である。今までの林業政策の責任に帰すべきことであろうが、このもっともな諸々の原因に対応するろうが、このもっともな諸々の原因に対応するろうが、このもっともな諸々の原因に対応するのが残る。黒沢氏はあとの方で「森林を護る事業は公の仕事と心得、林政を其所に転換させなければなるまい。」と述べておられる。

公益事業とならば公金でまかなわれるというというようなことは、港湾の水際で外材と対いたいうようなことは、港湾の水際で外材と対いたいうようなことは、港湾の水際で外材と対いたいうようなことは、港湾の水際で外材と対いたいうようなことは、港湾の水際で外材と対いたいうようなことは、港湾の水際で外材と対応して来た我々にとっては、またかという思いがというようなことは、港湾の水際で外材と対応して来た我々にとっては、またかという思いがというようなことは、港湾の水際で外材と対応して来た我々にとっては、またかという思いが出て来た我々にとっては、またかという思いが出て来た我々にとっては、またかという思いが出ている。

の思いは強いのであろうが、古い話ではあるが補助金にはもっと別の使い道があったろうにとたしかに補助金のつかい方が悪かったとか、

つもりである。森林組合の製材工場の不能率は見て知っている

体制がととのっていない中での出発であった。体制がととのっていない中での出発であった。な着庁にまたがる補助金がばらまかれるようになった来ている。今までは縄張りがあったのか、木で来ている。今までは縄張りがあったのか、木で来ている。今までは縄張りがあったのか、木で来ている。今までは縄張りがあったのか、木の研究費は、大学での文部省以外、林野庁に限られていた。数千万円の補助金をいち早く受限られていた。数千万円の補助金をいち早く受限られていた。数千万円の補助金をいち早く受けとった企業の研究は、未だ何一つ実現化していないと思う。研究開発に対するしって木材研究に、対する公費が、通産省、環境庁にまたがる補助金の使い方へのチェック各省庁にまたがる補助金の使い方へのチェック各省庁にまたがる補助金の使い方へのチェック各省庁にまたがる補助金の使い方へのチェックを指する公費が、通路では、大学での大学であった。

市場における国産材と外材

名古屋の建築設計事務所を対象に、国産材とのちがいを聞いて歩いたことがある。外材とのちがいを聞いて歩いたことがある。は、のかがわからないという理由を方々で、何度もるかがわからないという理由を方々で、何度も間かされた。外材は商社が扱うこともあって、間かされた。外材は商社が扱うこともあって、間かされた。外材は商社が扱うこともあって、間かされた。外材は商社が扱うこともあって、間かされた。外材は商社が扱うこともあって、一般の国産材産地がこんな努力をしたことがあるであろうか。

であった。実績もある。イメージの向上のセーその中で某大ゼネコンが国産材の対応に熱心

林側は遠ざけていると思う。
林側は遠ざけていると思う。
林側は遠ざけていると思う。
林側は遠ざけていると思う。
林側は遠ざけていると思う。
大の祖を明れているようでもあった。
大の祖を明れているようでもあった。
大の祖を明れるのであろう。地方の自治体ぐらいの単とされるのであろう。地方の自治体ぐらいの単とされるのであろう。地方の自治体でらいの単とされるのであろう。地方の自治体でらいの単とされるのであろう。地方の自治体では多いと思った。これらの人達を日本の山水のでは多いと思った。
大利は多いと思った。これらの人達を日本の山水側は遠ざけていると思う。

ある会合で森林組合側の発言として、間伐材の利用開発が進み、使えることがあったら、早めにいってほしいという主旨のことがあった。切り出すのに時間がかかるということであろう。切り出すのに時間がかかるということであろう。状材って何だ。切らねばならぬものを切った。世に切らねばならぬものを切った。さあどうしてくれために切らねばならぬといいながら、木材は他の農作物とちがって放って置けるのである。切らなくても困っていませんよと聞こえたのである。切らなくても困っていませんよと聞こえたのである。

公益用の森林となったとき日本の山は、立ち入り禁止の、手入れなしの山となるのであろうか。本気ながのフォレス・レンジャーばりの赤い服を着てがのフォレス・レンジャーばりの赤い服を着てある。

カ不足の結果が日本の木材を使えなくしている 今年になってから北海道林産試験場で行われ 今年になってから北海道ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの がそろわなくて、結局輸入北洋材を使うことになったが、国産のカラマッが、それだけ の量がそろわなくて、結局輸入北洋材を使うことになってしまったという報告である。高いから、安いからという問題ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの努 ら、安いからという問題ではない。どこかの努

似た話を昨年も聞いた。炭の話である。今は似た話を昨年も聞いた。炭の話である。今はいであった。

なった。日本では山林労働は単純労働とみなさ古い話であるが、ブラジルの林業関係の友人と日本の山林労働者を日本へ働きに出したらどうかと他の産業では多く行われているようにブラジル他の産業では多く行われているようにブラジルをがう話になって、問い合せた結果は、単純労働いう話になって、問い合せた結果は、単純労働との友人と古い話であるが、ブラジルの林業関係の友人と古い話であるが、ブラジルの林業関係の友人と古い話であるが、ブラジルの林業関係の友人と

あろう。要がありそうな話である。こんな努力も必要で神宮の森でやってデモンストレーションする必労働であるか否かを、技能コンテストでも明治れているようであるという笑い話である。単純れているようであるという

大企業のイメージ向上について

九州の山の現場でスギのチップをパルプ工場ということであろうか。

里山の木材資源の一つの大きな利用が燃料でである。

る動きがある。注(巻末の文献参照)北欧ではルな発電をしてローカルに使用することを進める燃材となり得る木質資源を利用して、ローカ日本においても、ローカルに分散して存在す

なのであろう。 ようである。この手の話は数多く聞く。一計を このチップの屑を使ってポイラーでたき、発電 屑だきのボイラーが遊んでいる。道をへだてて 話もある。名古屋で合板工場が合板製造を停止 我々研究者の間では、自由化の流れを待つのみ ら、大変なことになるということのようである。 質バイオマス発電をその気になって始められた 風力発電、太陽光発電の量など電力会社にとっ る。日本では私の対応した限り、電力会社はこ るというので検討中である。どこかの努力不足 案じ、スチームの形で道を越えることなら出来 てはいけないという。規制緩和を待つしかない た。ところが道をまたいで電力を送ることはし してチッパーを回す動力にもどす案が出来上っ 向いは建築故材を破砕するチップ工場である。 し、工場を二次加工に切りかえたため立派な木 の力量不足なのであろう。発電に関してこんな であるとの雰囲気がただよって来ている。我々 のイメージ向上費としては何でもない。ただ木 て目じゃない量である。いくらで買っても企業 新聞でみた風力発電は二十一円で買うという。 りでは一Wあたり二円でなら買うといわれた。 の動きに反対である。一番近い機会でのやりと 全電力の二十%がバイオマス発電という国があ

木材資源のローカル性について

に、国産材はローカルに特徴のある資源であろである。木材がインターナショナルに動く時代燃料でみられるように木材はローカルな資源

でデモに行ったことはない。 り、機会をとらへて論じているが、中央官庁ま がいるが、本当ですか」と言う。それは知らな された。さっそく見学に行ったところ、施工中 この通りやれという。何とも馬鹿な話である。 ているという。設計者は先生といわれる人で、 く切って、狭い部屋をつくり、難しい継手となっ いが何のことかと聞くと、長い材をわざわざ短 の大工が「先生この家を北関東の家だという人 的に設計コンペが行われて、一等作品が商品化 町おこしの産直住宅の企画がもち上って、全国 ある。JASもISOもなくしたいと思うことはわざわざ細く短く製材する馬鹿はないわけで は度々ある。二十年も前であろうか、ある町で 中京地区はその中間である。太く長くとれる材 御承知の通り、建築には京間、江戸間があり、 規格はローカルに」と言うのが私の思いであ 材は太過ぎてJASの規格外となるのである。 が一つの銘柄化している。何故か、名古屋の木 品がまかり通っている。ノンジャスということ とがある。名古屋の木材市場ではノンジャス製 たのまれてJAS普及の仕事にたずさわったこ う。このローカル性をJASが殺している。時々

一、三の提案について

う。今回は乾燥材、しかも丸太でと言いたいが、生材であったことが最大の失敗理由であると思名古屋港での備蓄材の調査をしたことがある。かつての備蓄が失敗したことは承知している。以上に対する私の提案の一つは備蓄である。

養木の写真をみて致きたい。 巻末の写真をみて致きたい。

東ステリスのであろう。 教力不足なのであろう。 教力不足なのであろう。 教力不足なのであろう。 教力不足なのであろう。 教力不足なのであろう。 教力不足なのであろう。 教力不足なのであろう。 教力不足なのであろう。

おわりに

山に産業を興し、リストラした人達を山に再びバブルが、今ではリストラの時代を迎えている。て来た日本の工業化による発展が、いうなればかつて山にいた若者達を里におろして成立っ

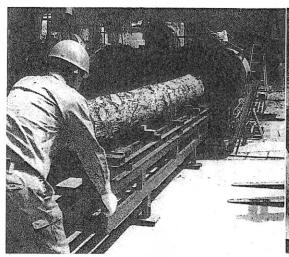
大角材の乾 もどってもらいたいという動きがある。かくして先に述 て、かつて山林産業にたずさわった人達が、あして先に述 て、かつて山林産業にたずさわった人達が、あいた言いた 来ないものと思われる。福祉を充実させて解決がと言いた 来ないものと思われる。福祉を充実させて解決がと言いた 来ないものと思われる。福祉を充実させて解決を使わない 出来る問題ではない。今までの工業化政策の可を使わない 出来る問題ではない。今までの工業化政策の可を使わない 出来る問題ではない。今までの工業化政策の可を使わない 出来る問題ではない。今までの工業化政策の可を使わない 出来る問題ではない。そのためのことを二、三披露のかない。 さねばならない。そのためのことを二、三披露のかない。 に及んだ次第である。 に及んだ次第である。

たいものである。
には黒沢氏の論、小生の論等々をふまえたが業政策の論争がまきおこること、そして有がな政策が実施されることを切に願うものであた林業政策の論争がまきおこること、そして有には黒沢氏の論、小生の論等々をふまえ

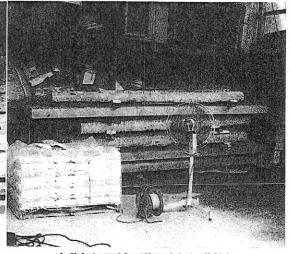
する次第である。

全国林業改良普及協会 熊 崎 実 著 林業改良普及双書№35注 木質バイオマス発電への期待

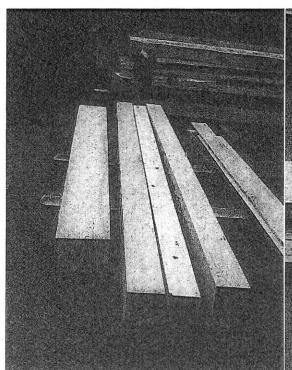
丸太・大角材の簡易乾燥



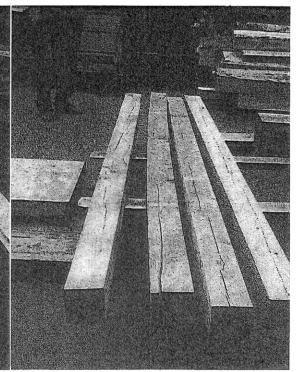
丸太・大角材の水蒸気処理(必ずしも 処理缶を必要としない)



水蒸気処理材の送風強制促進乾燥



前記乾燥丸太からの製材(20%以下) (われなし)



同一樹種材での対照丸太からの製材の乾燥材 (20%以下)(われ曲りを生ず)

- 。乾燥室不要、蒸気発生器は必要。(免許不要の極小型ボイラー)
- 。割れのない、残留応力(挽き曲りを生ずる力)の抜けた丸太・大角材を得る。
- 。乾燥丸太(太鼓材・大角材)は備蓄の意味をもつ。注文に応じて、受注した寸法を製材する。製材によりわれのない、曲りのない高品質の乾燥材をいつでも得ることが出来る。(写真参照)

後

は、このような場にお招きいただき、森林・林 たいへんお世話になっております。また、本日 する機会を頂きましたこと、厚く御礼申し上げ 業・木材産業に関する基本政策についてお話を 提言を頂いたり、ご検討をしていただいたりと 杯会議の皆さま方には、林政の推進に関してご ご紹介頂きました後藤でございます。国民森

せていただく。このような順番でお話をさせて の検討状況や私なりの考え方をお話をさせてい 整理について簡単に触れ、続いて最近の林野庁 ただく。さらに、昨年末に自民党が行った論点 年出された検討会報告についてお話をさせてい について簡単に触れさせていただき、次に、昨 いただきたいと思います。 ただき、最後に今後どうするかについて触れさ 今日は、最初に基本政策の検討に至った経緯

出されました。中心は国有林の抜本改革でござ ます。平成九年の一二月に林政審議会の答申が まず、基本政策の検討を始めた経緯でござい

> 年の一〇月に国有林二法が制定され、併せて森 ている状況でございます。 に関する法律に基づき国有林の抜本改革を進め 林法の改正が行われました。現在、この国有林 います。その林政審の答申を踏まえて平成一〇

うように書かれてます。 ほか、…そのために国有林の活用を図る」とい 発等を促進して、林業総生産の増大に寄与する 安定に貢献させるとともに、奥地未開発林の開 の持続的供給源として、その需給および価格の 第四条に「国は、特に国有林野を重要な林産物 いうことかと言いますと、現在の林業基本法の 良いのかという指摘が出てまいりました。どう 党の何人かの先生から林業基本法はこのままで すが、国有林問題を議論している中で、与・野 それと、どう関係しているのかということで

に転換するんだ。その結果、五割を占めていた 管理・経営してきた国有林を、 つの大きな柱は、これまで木材生産を主体に ご承知のように、国有林野事業の抜本改革の 公益的機能重視

> のではないかという指摘でございます。 産物の持続的供給源としての役割はなくなった 換したわけでございます。従いまして、奥地未 利用していきましょう。こういうように方針転 益林として国土の保全や水資源のかん養などに 木材生産林を二割にして、それ以外のものは公 開発林の開発や林業総生産の増大、あるいは林

そのものが現実にそぐわなくなっている。こう ので、煮えきらない対応をいたしました。 の見直しまで腹固めができておりませんでした の春ごろの話ですが、林野庁としては基本政策 いうようなお話でした。当時、まだ平成一〇年 体がもう無理だということであり、林業基本法 かえるに至ったということは、日本では林業自 のか。それが三兆八○○○億もの累積債務をか うのは、わが国最大の林業経営体ではなかった さらに、もっと大きな視点から、国有林とい

支払の問題が出てきました。平成一二年度の予 基本法の検討がどんどん進んできまして、直接 そうこうしているうちに、食糧・農業・農村

平成一○年の春から夏にかけて、農業で直接支工成一○年の春から夏にかけて、農業で直接支出でまいりました。特に、公益的機能の発揮と出てまいりました。特に、公益的機能の発揮と出てまいりました。ではないか。農業で直接支出を行うのなら、林業でも行うべきではないか払を行うのなら、林業でも行うべきではないかという指摘です。

げます。

されやこれやで、私どもは当座の対応をしていたのですが、そのうちに、どうもこれは基本別的な問題ではないのじゃないか。もっと基本別的な問題ではないのじゃないか。もっと基本はを直すとか、直接支払を行うとかといった個法を直すとか、直接支払を行うとかといった個法を直すとか、直接支払を行うとかといった個法を直すとが、そのうちに、どうもこれは基本によって

ストリアなどからも入って来る。木材の使われ気が悪くなり、木材業者がばたばたと倒産し始気が悪くなり、木材業者がばたばたと倒産し始気が悪くなり、木材業者がばたばたと倒産し始気が悪くなり、木材業者がばたばたと倒産し始いるのは、従来のような見栄えの良い木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではなく、規格と強度の明確な材料としての木材ではあるに重なが、カーマンを表します。 一つは、平成一○年の暮れごろから非常に景力の原料は、今年は少し減っていますが、オーオースを表します。

> での変化。 うことが第一点目でございます。これが、川下方、そういうものが大きく変わりつつあるとい

りしてきました。 理の放棄、これは今後ものすごい勢いで広がっ うなことで、今ぼつぼつ出てきている施業や管 く。これは、農業でも同じでしょうが、そのよ 今後一○年以内に現役からどんどん撤退してい 〜七○歳になっておられます。この人たちは、 でも、雇用労働力を大幅に減らしている。そう 非常に大規模な所有者もいますが、そちらの方 を担っている姿がみえてきます。それ以外に、 残り、農業をしながら家族労働という形で林業 を卒業して地元に残った方々がそのまま地元に ました。また、林業を担ってきたのはどういう が放棄をされているという実態がかなり出てき 県の方はおっしゃいます。森林が、特に人工林 ている個所の半分ぐらいが植えられていないと てくるだろうというような山側の問題もはっき いう人たちの年代を見てみますと、すでに六○ から見てみますと、昭和三〇年代に中学や高校 人たちなのかということを、いろんな統計など その一方で、山の実態を見ますと、主伐され

きる力をなくしているので自然教育というもの最近の中教審の答申などを見ますと、子供が生生物多様性を保全したりという森林の働きが注生物多様性を保全したりという森林の働きが注また、国土保全や水資源のかん養に対するニーまた、国土保全や水資源のかん

本的にかかわる問題だと思うわけです。本的にかかわる問題だと思うわけです。従れています。そういう観点から見ますと、従われています。従って、森林に対するニーズがを繰り返し生産し、きちんと使っていくということ自体が地球環境に良いという公益的な側方こと自体が地球環境に良いという公益的な側方こと自体が地球環境に良いという公益的な側方こと自体が地球環境に良いという公益的な側方こと自体が地球環境に良いという公益的な側方ことがあるのではないか。これもやはり政策の根本的にかかわる問題だと思うわけです。

それ以外にいくつかの周辺事情を申し上げまた、昨年一一月にシアトルでWTOの閣僚会合が決裂したわけですが、当時はいよいよ交渉会が始まるという緊張感もありました。日本が主ないような貿易ルールが必要だという点でありないような貿易ルールが必要だという点でありないような貿易ルールが必要だという点でありないような貿易ルールが必要だという点でありないような貿易ルールが必要だという点でありないような貿易と環境の問題でありました。日本が主は、どういう論とではなく、非常に根本的な問題、いわゆる貿易と環境の問題でありました。日由貿易が本当に環境保全と両立するのか。していとすれば、どういう国際ルールが必要なのか。そういう問題でございます。そういう関すないとすれば、どういう国際ルールが必要なのか。そういう問題でございます。そういうとということがありまして、

いよ実施に移されるわけですが、国土交通省のまた、中央省庁の再編が来年の一月からいよ

対応していくのかということもありました。せずの振興の窓口が農林省になるわけですが、地域の振興の窓口が農林省になるわけですが、ヶ関での力関係も変わってくる。また、中山間ような大きい役所が生まれます。いろいろと霞

では、地方行政レベルで言いますと、県の林務部局が現在どんどん解体されています。 いわゆる自然保護を担当する保健環境部と産業 振興部局に分けられている。これがどんどん進 んでいます。従って、いろんな経緯があって、 中央レベルでは、林野行政の一体化ということ で国有林も含めて林野庁が担当することになっ たわけですが、地方レベルでは、そうはならず たわけですが、地方レベルでは、そうはならず たわけですが、地方レベルでは、そうはならず たわけですが、地方レベルでは、そうはならず たわけですが、地方レベルでは、そうはならず たわけですが、地方レベルでは、そうはならず たわけですが、地方レベルでは、そうはならず を実 がいでの状況。こんなことも周辺事情としてあ りました。

たというような流れで動いてきたわけです。でございます。昨年の通常国会、一月ですが、でございます。昨年の通常国会、一月ですが、でございます。昨年の通常国会、一月ですが、一月でかけているということを言ってもらい、二月には庁内に検討室を設置して職員七名を専属でには庁内に検討室を設置して職員でもらい、二月ですが、大臣の所信表明演説の中で、基本政策の検討をというとで基本政策の検討に入った。これが、昨年の今ごろ

「検討会」報告

木材産業基本政策検討会の報告であります。検検討会で取りまとめられたのが、森林・林業・

AND STATE

A STATE OF

うのがこの報告書でございます。てきて、七月九日の第八回で取りまとめたといから検討に入り、大体週一回のペースで開かれから検討に入り、大体週一回のペースで開かれが、関係団体の方、そして現場でご活躍の者のメンバーは森巖夫先生を座長に学識経験討会のメンバーは森巖

報告書は、皆さんご覧になって分かるように、非常に総花的、羅列的なものになっています。 ついて整理したものだということでございます。 ついて整理したものだということでございます。 さがます。 つまり、この報告書は基本的課題にざいます。 つまり、この報告書は基本的課題にざいます。 ついて整理したものだということでございます。 たいというようなことで検討に入ったわけで、どの課題が重くて、どの課題が軽いのかというとででは、一つにはこの検討会の性格が原因でございます。 といます。
取ります。

ただ、ここで申し上げたいことは、まず第一にだ、ここで申し上げたいことは、末材の生産、あるいは林業の振興をしっかりやっていけば、その結果として森林が健全な状態に保たれ、は、その結果として森林が健全な状態に保たれ、ば、その結果として森林が健全な状態に保たれ、は、その結果として森林が健全な状態に保たれ、がっことになるんだ。つまり、林業をしっかりやってもらえれば、万事うまくいく。こういう物の考え方、これがこれまでの政策の基本でありました。しかし、いよいよ林業が厳しくなり、林業の世代交代もどんどん進んで、林業に対して関心や意欲がなくなってしまった状態では、末ず第一ただ、ここで申し上げたいことは、末ず第一ただ、ここで申し上げたいことは、末ず第一ただ、ここで申し上げたいことは、末ず第一ただ、ここで申し上げたいことは、末ず第一

す。はないかというのが基本的な問題意識でありま政策の組み立て方では、うまく機能しないので

考え方でございます。 ていかなければならない。そういうような物の てていくことができるような仕組や構造をつくっ きく変わっているので、きちんと森林を守り育 が必要なのではないかということであります。 を続けるのではなく、それぞれの機能の発揮の が責任を持つべきは公益的機能を含む多様な機 う点だろうということです。従いまして、行政 という問題。ここのところが、今後の大きな違 ためにもっと直接的な政策を展開していくこと 従来のような林業振興だけを中心に据えた政策 能が発揮されるようにしていくことだとすれば、 きた人たちというのがもういなくなってしまう の側でともかく何とか苦しみながらも頑張って ましても、こういう問題意識は以前からあった わけですが、さっき申し上げましたように、山 それと併せて、山村の社会経済的な構造も大 確かに、林政審答申を昔のものから読んでみ

は、本当にしっかりとやりたいという人に絞っておられる人もいます。従って、まずは林業で、ことです。確かに、平均値的には林業はかなり、比較的地味のいい、道に近いとありますから、比較的地味のいい、道に近いとともかくできるところまでやろう。その場合にともかくできるところまでやろう。その場合には本業はかなりますが、じゃあ、それをどうしていくんだというさん書いてありますが、じゃお、それをどうしていくさん書いてありますが、じゃお、というという人に絞っている。

です。 て林業振興をやっていったらどうかということ

う二つの方向からできるだけ埋めていくという 例えば治山事業により整備していくということ ます。そのような目で見ていただくと、もう少 やっていきましょうということで書かれており くこの検討会報告は二方面からのアプローチで という根本的な問題も残っていますが、ともか アプローチでカバーできない所をどうするのか れが良いのか悪いのか。あるいは、その二つの 報告の考え方はそういうことでございます。そ 考え方であります。一言で言えば、この検討会 であります。つまり、林業振興と公的関与とい り国なり地方行政が強く関与し、必要に応じて、 以外の部分については、公益上重要な森林はよ 部をカバーできないのは明らかですから、それ し分かりやすいのではないかと思います。 しかし、林業で一千万へクタールの人工林全

次に、いくつか話題になったことをお話し申次に、いくつか話題になったことをお話し申のがこの検討会からの提案です。具体化が可能のがこの検討会からの提案です。具体化が可能のがこの検討会からの提案です。具体化が可能のがこの検討会があるべきものは深めなさい。一方、に検討を深めるべきものは深めなさい。一方、に検討を深めるべきものは深めなさい。一方、に検討を深めるもの、例えば間伐です。

が必要な森林が一五〇万へクタールあることがされてきたわけですが、調べてみると現在間伐従来から、年間二〇万へクタールぐらいが間伐の予算で緊急間伐五ヵ年対策を打ち出しました。これについては、承知のように平成一二年度

それから、もう一つは林業構造改善事業です。 ということで、やる気のある林家が放置されようということで、やる気のある林家が放置されようということで、やる気のある林家が放置されようということで、やる気のある林家が放置されようとする森林も含めて面倒を見ていけるようにしていこうということで、新しい等する森林も含めて面倒を見ていけるようにしていこうということで、新たな林業構造改善事業です。

それから、先ほどお話しました直接支払。これがこの報告書の中でどういう扱いになっていては、…」というくだりがありまして、「森林・林業の実態や既存施策との関係を踏まえて林・林業の実態や既存施策との関連につろで「農業における直接支払制度との関連につろで「農業における直接支払制度との関連につるが、大ほどお話しました直接支払。ことが書いてございます。

いるが、そういう農地は食糧生産上重要であり、件の不利な傾斜地の農地がどんどん放棄されて直接支払というのは、ご承知のように、生産条直接支払というのと、ご承知のように、生産条

方でございます。 るよう、直接農業者に支払をする、という考え持っている。従って、そこで農業が続けていけ洪水や土砂崩れを防ぐとかいった公益的機能も

というものも表面上はなかった。従って、農業 益的機能に着目した施策というのはありません ということであります。つまり、林業なりの、 今あるものをおかしくしてしまう危険性がある 理があるし、無理にやろうとしても、せっかく 考え方に立っています。また、直接林業者に補 す。造林補助金というのは、公益的機能を発揮 業の場合には、造林補助金というのがございま 林業でしようとした場合にどういうことになる 打ち出したわけです。それと同じようなことを りたいということがあって、今回の直接支払を としては、かねてからこういう新しい施策をや ためにこのような言いぶりになっているわけで ではないかということで、結論が出せなかった また森林なりの施策を考えていく必要があるの いまして、同じことをやるというのはどうも無 いう形ですでに林業分野では行われている。従 支払でやろうとしたことは、実は造林補助金と 助金が支払われています。つまり、農業が直接 する森林を整備をするために補助をするという かという問題であります。ご承知のように、林 でした。それから、直接農業者に支払いを行う 実は、農業政策の中ではこれまでこういう公

足のいかない、あるいは分かりにくい報告書だそのようなことで、皆さま方の目から見て満

いうことでございます。と思いますが、とりあえず夏段階でまとめたと

その後、私どもはすべての都道府県に出向きまして、この検討会報告を説明し、県庁、市町村長の皆さま方、業界団体、さらには林業家や村長の皆さま方、業界団体、さらには林業家や村長の皆さま方、業界団体、さらには林業家やが見の林務担当部局だけでなく、今申し上げたの概要」にまとめてあります。ここには、都道の概要」にまとめてあります。

いろんな意見が出されていますが、何が共通して言われたかということに絞ってお話しを申して言われたかということであります。これは極めなのですかということでありますが、こういう方向は分かりますが、林業をどうされるんですか、は分かりますが、林業をどうされるんですか、ということを皆さんお聞きになられた。確かに、ということを皆さんお聞きになられた。確かに、ということを皆さんお聞きになられた。一言で言えば、林業をどうする気は分かりますが、何が共通して言われたかということに絞ってお話しを申して言われたかということでございます。

自民党の論点整理

いということだけではなく、政治レベルでもあいうことです。これは、現場の方から反応がないとうなことを申し上げても、あまり反応がないと政策を見直すとか、基本法を直すとかというよいてお話をしたのもそのためなんですが、基本いてお話をしたのものは、地方に出向そこで私どもが感じましたのは、地方に出向

転換をしていこうとすれば、役所だけが頑張ってもうまくいかない。当然のことですが、予算でもうまくいかない。当然のことですが、予算でもうまくいかない。当然のことですが、予算の問題が出てまいります、地方自治との関係が出てまいります、あるいは、例えば建設省などの行政との関連が出てまいります。従いまして、の行政との関連が出てまいります。従いまして、の行政との関連が出てまいります。ということであります。これは、私どもの取れということであります。これは、私どもの取れということであります。これは、私どもの取れということであります。これは、私どもの取れということであります。これは、私どもの取れということであります。これは、役所だけが頑張ってくれということであります。これは、私どもの取れが表すということであります。

告と党の論点整理の違う所を申し上げます。とめでございます。自民党以外にも、自由党、とめでございます。自民党以外にも、自由党、とめでございます。自民党以外にも、自由党、とめでございます。自民党以外にも、自由党、とめでございます。自民党以外にも、自由党、とめでございます。自民党の職点整理」という自民党の取りまる基本政策の論点整理」という自民党の取りまる基本政策の論点整理」という自民党の取りまる基本政策の論点整理の違う所を申し上げます。

ぼやっとは書いてありますがこんなにはっきりということが書いてあります。検討会報告にも政策」の中で、「森林整備に必要な財源の検討」一つ目の違う部分でございます。「二、森林

金が必要であろうと。てこれを書いていただいということであります。やこしい話になるのですが、党の方では、あえかを取りまとめようとすると大蔵省との間でやとは書いてありません。当然のことですが、何とは書いてありません。

たれなら、からのですのとほとなってなる。 あって入っておるということであります。 に関係ありませんが、WTO交渉なども念頭に 関する…」とあります。これは、国内政策に特 関する…」とあります。これは、国内政策に特

それから、今後の検討の手順として「平成一三年の国会に関連する法案改正を出す」「平成一三年の国会に関連する法案改正を出す」ということであります。このあたりが、党におということであります。このあたりが、党におということであります。このあたりが、党における論点整理と検討会報告の違いでありまして。それから、今後の検討の手順として「平成一とであります。

ますでいるということです。何か成果を出さていますでが、検討に至る経緯、これまで何が であります。この二月一日付で、庁内の検討態勢を拡充いたしました。従来の七名に五名を加え、現在一二名を配置しております。これは、通産省や国土庁に行きますと一つの課ぐらいの通産省や国土庁に行きますと一つの課ぐらいの通産省や国土庁に行きますと一つの課ぐらいの通産省や国土庁に行きますとでございます。次は、近半のででざいます。全様では、これまで何がということででございます。次は、これまで何が、検討に至る経緯、これまで何が

態勢であります。

理念を持った政策立案

私は企画課の本課におりますので、直接検討れば企画課の本課におりますのですが、現在、協意詰めをやっている。昨年暮れまで、いくつめのチームに分かれて庁内で検討してきました。のか、また、林業をやろうとするとコストを引き下げるのか、里山や山村をどうするのかとかについて、いくつかのチームに分かれて検討をについて、いくつかのチームに分かれて検討をしてまいりました。今年に入ってから、それをしてまいりました。今年に入ってから、それをしてまいりました。今年に入ってから、それをはみ立て作業を現在やっているという状況でござみ立て作業を現在やっているという状況でございます。

びいます。

従いまして、内容的に固まりつつありますが、いくつかの考え方、いくつかの組み立てすが、いくつかの考え方、いくつかの組み立てなかなかこうだという形のものがまだ出来上っなかなかこうだという形のものがまだ出来上っなかなかこうだという形のものがまだ出来上っなかなかこうだという形のものがまだ出来上っないまして、内容的に固まりつつありますが、

でございます。従いまして、通常の予算要求やういうふうに変えていくのかと、こういう議論体として政策の体系を形づくっているものをどた林業基本法や森林法などの法律。こういう全人検討しておりますのは、昭和三九年にでき

されなければいけません。
されなければいけません。
されなければならないかということが整理は政策理念、これが何なのかということであります。それだけに非常に難しいわけですが、組みす。それだけに非常に難しいわけですが、組みす。それだけに非常に難しいわけですが、組みす。それだけに非常に難しいわけですが、組みするれなければいけません。

をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です をれから、二つ目はこれもまた当たり前です

材を安定的に供給するということが、一つの大村を安定的に供給するということが、ました。国内から木材がなかなか出てこない、ました。国内から木材がなかなか出てこない、ました。国内から木材がなかなか出てこない、おした。国内から木材がなかなか出てこない、の明和三〇年代を通じて丸太の自由化は進みましたが、まだ外材がどんどん入ってはこない時代。たが、まだ外材がどんどん入ってはこない時代。たが、まだ外材がどんどん入ってはこない時代。たが、まだ外材がどんどん入ってはこない時代。おり供給できる体制を作っていくかということが、一つの大きな政策課題ではなかったかと思います。木大きな政策課題ではなかったかと思います。木大きな政策課題ではなかったかと思います。木大きな政策課題ではなかったかと思います。木大きな政策課題ではなかったかと思います。木大きな政策課題ではなかったが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、まずは、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きな対象なが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つの大きながあるが、一つの大きなが、一つの大きなが、まずなが、一つのようなが、一つのようなが、一つのようなが、一つのようなが、一つの大きなが、一つの大きなが、一つのようにないますがあるがありますがある。

たのだろうと思います。それが、政策の大きな目的になり得た時代だっきな社会的、国民経済的な要請であり、そして

うことではないかと思います。 て地球環境や身近な環境を守っていく。そうい によって化石燃料の消費を減らしていく。そし れた素材である木材をムダなく使い、そのこと 境汚染を防ぐことを考えれば、身近にあって優 いは今問題になっております化学物質による環 うことに加えて、地球温暖化を防いだり、ある 講じる。先ほど申し上げましたように、そうい な環境を守る。そのために、いろいろな措置を いだり、水を安定的に供給する、あるいは快適 これを確保するという観点から、土砂災害を防 ならないことは、まず第一に安全な国民生活、 やはり、行政として責任を持っていかなければ ということが理念の問題ではないかと思います。 た。その中で、政策の目的というのは何なんだ それが、三十数年経って状況が大きく変わっ

面的機能というのは現象なんだろうと思います。これは、公益的機能だけではなく、従来木材生産機能と呼んでいたものも公益的な意味を持っているので、そういう多面的な機能を発揮をさせていくということだと思います。さて、その多面的機能の本質とは一体何なのかということです。先々週ですが、東大の筒井先生が中心になって森林文化政策研究会という会合が開かれましたが、その時に、現象と本質の問題をお話ましたが、その時に、現象と本質の問題をお話ましたが、その時に、現象と本質の問題をお話ましたが、そういう広い意味の森林の働き。

が循環していくことによって、そこに人間の営 び雨として森林に降ってくる。あるいは、木材 みが生まれ、世代交代が繰り返されていく。社 ある。さらに、こうした資源として森林や木材 利用された後に燃やされたりして大気に帰って が生み出され、それが住宅に使われ、さらに再 会経済的な循環が生まれてくるのだろうと思い している。そこに一つの大きな循環の仕組みが た水や炭素の循環があって、大気の循環が安定 るという炭素の循環。そして、そういう安定し いく、その二酸化炭素がまた森林に吸収をされ 水がゆっくりと川にしみ出し、蒸発した水が再 の循環です。健全な森林生態系があって初めて ればならないということがまずあると思います。 ば、森林生態系の健全性をきちんと確保しなけ つまり、森林の多面的機能を確保しようとすれ 材をそこから継続的に取り出すことができる。 壌や緑豊かな空間というものがつくられる。木 ます。そういう生態的な循環というものがちゃ んとあって、初めて水を吸収したり安定した土 は、健全で活力のある生態系ではないかと思い あるいは森林自体が現象なんだろうと思います。 その本体は何かと言えば、それはやはり自然 それでは本質は何だと考えてみますと、それ

考えるべきではないか、ということであります。社会経済的な循環そのものなんだというように森林生態的な循環と、それを核とする資源的、林が持っている多面的機能の本体というのは、つまり、森林というものの本体、あるいは森

はって、こういう循環の構造というものをきちばって、こういう循環の構造ということの根底にある考え方というのは、こういう森林を中心とする循環の仕組みを二一世紀型のものに組み立てる循環の仕組みを二一世紀型のものに組み立てる循環の仕組みを二一世紀型のものに組み立てる循環の仕組みを二一世紀型のものに組み立ているということが、こういう循環の構造というものをきちばって、こういう循環の構造というものをきちばって、こういう循環の構造というものをきちばって、こういう循環の構造というものをきちばって、こういう循環の構造というものをきちばっている。

基本政策の視点

になってくるわけであります。の場合、じゃあ、何をすべきなのかということ策の理念なのではないのかということです。そ策の理念なのではないのかということです。そ

るいは、訓示規定を踏まえ、制度として、例え基本法に訓示的に書けるだけかもしれない。あとになります。これがどこまでできるか。林業わってくると思いますが、新たな義務を課すここれは詰めていくと、憲法の問題にまでかか

HIII (

です。
です。
です。

のは、その根本である生態的な健全性を維持しては、その根本である生態的な健全性を維持しては、それでもしない時には収用をただ、循環の仕組みを確保し守っていくためには、その根本である生態的な健全性を維持していくための措置が必要になってくるということいくための措置が必要になってくるということです。

そして、それを森林所有者が全部自分でやれていうのは無理ですから、その補完措置としては分かっていてもらわないといけないわけですは分かっていてもらわないといけないわけですが、そういうことをまずしっかりと措置をする。そこまでしてはじめて、森林所有者がその責任を全うできるよう、例えばサラリーマンや不在を全うできるよう、例えばサラリーマンや不在を全うできるよう、例えばサラリーマンや不在を全方できるよう、例えばサラリーマンや不在を全方できるように担い手の育成に強力なテコ入れができる。これが第一。

要が出てくるのではないかと思いますが、とも以上の管理をしなければシビルミニマムに影響が出てくるようなことがあるとすれば、それはであります。具体的には、保安林などにきちんと指定をし、施業方法なども見直していく必要が出てくるのではないかということであります。具体的には、保安林などにきちんと指定をし、施業方法なども見直していく必能ということを示さらにその上で、公益上重要な森林で、通常ならにその上で、公益上重要な森林で、通常

います。これが第二。は行政がやっていくということではないかと思しなければいけないものがあるとすれば、それかく、公益上重要でプラスアルファーのことを

そして、三つ目には、先ほどお話をしましたような循環の社会経済的な意義というものがあるのだと思います。ただし、資源循環はどうしるのだと思います。ただし、資源循環はどうしない。森林や木材の資源としての循環的な利用ない。森林や木材の資源としての循環的な利用ない。森林や木材の資源としての循環的な利用ない。森林や木材の資源としての循環的な利用ない。森林や木材の資源としての資源循環を担っていけるように支援をすいかと思います。そして民間活力により効率的いかと思います。そして民間活力により効率的にこの資源循環を担っていけるように支援をする。これが第三。

が育団。
て進めていける仕組みを作っていくこと。これの公的な関与、循環利用の促進のための措置。の公的な関与、循環利用の促進のための措置。の公的な関与、循環利用の促進のための措置。

でシビルミニマムの確保のために重要な森林に度や補完する担い手の育成をしていく。その上務を持ってもらって、そしてそれを担保する制して言えば、生態的な管理をしっかりとさせらして言えば、生態的な管理をしっかりとさせらできるのではないのかと私は思います。繰り返できるのではないのがと私は思います。繰り返できるのではないのがと私は思います。繰り返できるのではないのがと私は思います。

ていかないものかと思うところであります。組みを作っていく。このような組み立てができは、これを強力に支援する。そして最後に、こ環的に利用していこうという取り組みに対して環的に利用していこうという取り組みに対して環のに利用していく。というないは行政が責任を持って整備していく。一ついては行政が責任を持って整備していく。一

いろいろと昨年暮れまで詰めてきたものがあります。森林計画制度や保安林制度であるとか、ります。森林計画制度や保安林制度であるとか、ります。森林計画制度や保安林制度であるとか、大学として詰めてきましたが、今これをどうやってとして詰めてきましたが、今これをどうやってとして詰めてきましたが、今これをどうやってとして詰めてきましたが、今これをどうやってとして詰めてきましたが、今これをどうやってとして詰めてきましたが、今これをどうやってとして詰めてきましたが、今これをどうやってとして詰めてきましたが、今これをどうやっては、また全然違う組み立て方もあるでしょう。

てて法律を直し、予算措置をしながら政策を組すが、例えば五年という具合にはなかなかいかないと思います。これは農業の方でもそうしていま案を全部出すという具合にはなかなかいかない案を全部出すという具合にはなかなかいかないがない。これは農業の方でもそうして平成一三年の通常国会に法案を出していく。ただおそらく、この平成一三年の通常国会で関連する法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を直し、予算措置をしながら政策を組建して法律を担ける。

るを得ないのだろうと思います。み立てていく。そういう形にどうしてもならざ

ジュールです。それができるようにということ 今年の夏までにおおよそのかたちができていな 進め方になるかと思います。ただ、平成一三年 らに見直をしていく、そういうような形になっ てという意味だと思います。非常に厳しいスケ ならないというのが、一三年の通常国会に向け ります。従いまして、夏までには固めなければ れば、平成一三年度の予算に盛り込まなければ の通常国会に何らかの法案を出そうとしますと、 ことを順序立て、整理をしていく。そのような はっきりさせる。それを踏まえて、やっていく てくるかと思います。従いまして、まず理念を ころでございます。 で、検討室を拡充し、取り組んでいるというと いけません。平成一三年度予算も今年の夏であ に新しい法律に基づいて何かを実施しようとす いといけません。あるいは一部、平成一三年度 裏を返せば、五年たったら状況を見ながらさ

聴ありがとうございました。 話を終えさせていただきたいと思います。ご静 思いますが、また具体的にどうするんだという 印象 にとも申し上げていませんので何だという ので付だという のではないかと はいますが、また具体的にどうするんだという はいますが、また具体的にどうするんだという

1000年1月三日

評議員会での講演記録

求められる政策の有

翻弄され出口の見えない森林・林業にその歩む 世紀を迎える今、近年の急激な環境変化の中、 経験から、若干の意見を述べてみたい。 していくことが、今ほど要求されているときは べき方向を指し示し、整合性のある政策を実行 在、改正に向けての作業が行われている。二一 昨年公表され、 基本法の見直しの機運が盛り上がりを見せ、現 森林・林業・木材産業基本政策検討会報告が 私が現在携わっている木材加工業の拙い 様々なヒヤリングとともに林業

相対的に世界で一、二の高賃金な労働力のもと 外であった。しかし、開放体制のもと、円高が けに、木材需要の行方については、政策の対象 政が、そもそも木材不足時代を背景に、森林資 源の造成と木材の増産を主な目的にしたものだ 与する木材産業の体質強化」という章を設けて、 ていることは大いに評価できる。これまでの林 木材産業と木材需要の行方に、重大な関心を払っ 検討会報告を見ると「循環型社会の形成に寄 ユーロ安が進むなかで、日本の林産業も

> 地に存在する林産業の経験者並びに中核企業に る組合の話もきかれる。政策の担い手を全国各 の無さから、赤字を抱えて大変な苦労をしてい 業に進出した場合、製造と販売についての経験 甘くなってしまうこと、特に森林組合が、林産 定の難しさと、補助金依存体質から経営判断が 政であった。しかし、共同体制に於ける意思決 業組合という担い手にすべてを賭けての林産行 が問われている。これまでの森林組合および協 利害が相反することも多い。これらを打破して がる連鎖構造である。それらの各ステージ間の いかにしてトータルコストを引き下げていくか 工構造は、山から、消費者まで、幾重にもつな 原料とする木材産業の競争相手は、世界の巨大 競争の激しい国でもある。すなわち、国産材を そして、日本は世界中から木材が集まる、最も で、経済活動を展開していることになっている。 林産企業なのである。しかも、国産材の流通加

> > 状は想像して余りあるものである。即ち、 始まる一連の国産材流通加工体制がこうむる惨 ある。この住宅需要を奪われたときの林業から その仕事をごっそり持っていかれそうなことで 品確法についてゆけず、大手住宅メーカーに、 戸建住宅需要の六〇%を占める大工・工務店が さらに、これまで国産材の一番の愛好者であり、 材を原料とする集成材に変えようとしている。 うとしていることである。中小デベロッパーも、 材の大得意先の工務店まで政策の網に入れ、 手住宅メーカーはこれを好機と大攻勢をかけよ 品質があがるのは、好ましいことであるが、大 ることがある。品質確保促進法が施行され住宅 ムク材は狂うと言うことで、安全をみて、北欧 需要の問題について先行き大いに心配してい 積極的なてこ入れが必要とされている。

どの年月がかかることである。現在のように極 年度が変わって実施と、計画時点から、三年ほ 画し、ヒヤリングを受け、予算措置がなされ、 林産関係の政策的な補助金を受ける場合、

べきだろう。

も広げ、それらをもっと活用することも考える

榎 本 治

林政改革その3

日進月歩のなかで、申請された機械でないと認 をすることは非常に難しい。また技術の進歩も る中で、補助金を当てにする場合、適切な投資 めて世の中の流れが早く、半年毎に環境が変わ 断されても、一度認可されたものの中止は制度 ため、もはや生産過剰で、採算が取れないと判 上非常に難しい。このような行政の持つ硬直性、 められないとの話も聞く。また逆に環境変化の

の有効性に大きくかかわってくると思う。営の原則に沿った制度に改められるかは、政策融通の無さをいかにして払拭するか、経済と経

敢て二兎を追え

、崩壊寸前の過疎山村地帯

「小らは皆戦の庭に出て果てて、翁や一人山田もるらむ。明治天皇御製」 過疎山村から若希の姿が消え、子供の声も聞えなくなった。余命幾莫もないガン患者を彷彿ささせる最近の山村を見ると胸迫るものがある。本年四月四度目の過疎法がスタートした。昭和四十五年四月から始まった十年の期限立法、改訂の度に指定市町村は増加の一途をたどり、その面積は国土の町村は増加の一途をたどり、その面積は国土の町村は増加の一途をたどり、その面積は国土の町村は増加の一途をたどり、その面積は国土の町村は増加の一途をたどり、その面積は国土の町村は増加の一途をたどり、その面積は国土の町村は増加の一途をたどり、その面積は国土の町村は増加の一方としている。ここは日本の屋根である。日本という家が建ち腐された。

とである。
とである。
昭和三十六年外材輸入自由化以来四十年。此の間八割の国産材自給率は一貫して減り年。此の間八割の国産材自給率は一貫して減り年。此の間八割の国産材自給率は一貫して減りがある。昭和三十六年外材輸入自由化以来四十

である林達成は輝やく民族の偉業一、一千万へクタールの人工

国日本を世界有数の木材資源大国に変身させた凶と目の敵にされ兎角肩身が狭い。然し無資源物の生息地を奪ってしまったとか、花粉症の元的評価は自然林の方が高いのにとか、貴重な生的評価は自然林の方が高いのにとか、貴重な生

に復田造林の汗を流した。一早く立ち上り、伐りっ放しの荒れ果てた山々つべきである。私達山村住民は敗戦の衝撃から世紀の偉業にはもっともっと胸を張り誇りを持

小

峰

浩

成

(元奥多摩町森林組合長)

国有林三、独り安全地帯へ逃避した

当する山も相続税評価の対象ともなれば、相続 疎山村林家の心情である。国有林の公益林に相 として育てた半生の成果が伐期に達して来たと いうのに換金も出来ず後継者もなく老いゆく過 するという。更に哀れをとどめているのは、営々 その八割を公益林に、二割を林産物生産にウェ イトを置く経済林に区分経営し独立会計は廃止 状も何とかしてくれと言いたくなる。国有林は こそ絶対の善と信じて努力した優等生林家の窮 りに同調し、拡大造林に、高密路網の作設に、 は私一人ではないでしょう。それなら国の旗振 ないと思う反面、何か割り切れない気がするの 大型機械の導入に、国産材時代を夢見て、植林 負担に肩替りして一件落着には、まあやむを得 的な興味も手伝って注目していたところ、平成 別会計は構造赤字体制に転落した。官業として 十年、国有林二法により、累積債務を一般国民 た。一体どうなるのだろうと、いささか野次馬 累積債務は遂に四兆円に迫り極限に達してしまっ は可成り評価出来る改善努力も焼石に水の観で、 昭和五十年代に入ると、独立採算の国有林特

> 必至である。 放棄、或いは伐採換金して再造林放棄等荒廃は

甦えるのか?四、環境の一兎で過疎山村は

は甦がえらないと思われる。 から内発力を奪っては、誇りをなくしては活力 とは何としても確信し得ないからである。山村 検討するとき、環境の一兎を捕らえて事成れり 定し得ない事実である。その経緯を冷静に分析 定山村には手厚い国の援助がなされたことは否 農・林構造改善事業、財政力指数二割の過疎指 てならない。三度にわたる過疎法、農山振法、 する死刑の宣告となる危険性があると憂慮され ある。否林家林業者にとどまらず過疎山村に対 然し木を植え木を育てることに人生をかけて来 た林業者の立場ともなるとそれは死刑の宣告で の足を止められなかったイラつきは理解出来る。 の責任者として過疎と取組み、都市へ向く若者 境の一兎を追えと提案されている。長い間行政 群馬県上野村の黒沢村長さんは本誌七十二号 政府は産業としての林業はスパッと諦め環

も可能である。

セントへ 五、国産材自給率を五十パ**ー**

ている。年間成長量七千万立米、蓄積三十五億人工林は次第に成熟し、今や遅しと出番を待っ昭和四十年代に達成した一千万へクタールの

(...)

る外材代替材と真向勝負出来ない訳はない。木る外材代替材と真向勝負出来ない訳はない。木材自給率は八十パーセントだったとのこと、今と全く逆であった。それから四十年の歳月がする。官民一体となり総知総力をあげて取り組むる。官民一体となり総知総力をあげて取り組むる。官民一体となり総知総力をあげて取り組むる。官民一体となり総知総力をあげて取り組むるが、いかがでありましょう。仮りに自給率五十パーセントが達成出来たとしても伐採量は五十万立米で事足りまだ二千万立米の貯金が出来たろってあるから次第に高伐期法正林型への移行とも奏い戦力である。これで当面す立米とは何とも奏い戦力である。これで当面す立米とは何とも奏い戦力である。これで当面す

破が見事立証しているからである。相次ぐ欠陥 業としての林業否定という終点であった。然し 悲観の要はない。何となれば日本民族はとこと そしてその到達先は自給率二十パーセント、産 し奇跡ともいわれた二度のオイルショックの突 ん追いつめられると不思議にも知恵と力が湧出 コミの好餌となり何とも傷々しい限りであった。 宅の欠陥はこれでもかこれでもかとテレビマス セクターをはじめ未乾燥材を使用した国産材住 声を耳にしてもう二十年にもなる。その間秋住 まないと外材代替工業製品と競争出来ないとの がこれは戦いとる以外にないだろう。今年の林 ていたことだ。乾燥材製品を消費市場へ送り込 推移に、乾燥材価格と未乾燥材価格が別掲され 業白書で一つ気が付いたのが付表の木材価格の の明るい展望が拓けてくることになるのである 過疎山村に再び活気が舞い戻り、二十一世紀

ない。もっともっと胸を張り一千万へクタール 給率向上の一兎捕そくに邁進すべきである。 の人工林達成に誇りを持って官民一体となり自 花粉症がどうとかの雑音にまどわされることは ことのない循環資源である以上植えすぎたとか、 では多くの公益を発生し、然かも永遠に尽きる は幾多のデーターが立証ずみであり、生成課程 宅資材として人間生理上最高のものであること でも遅くはない。まだ間に合うのだ。木材が住 信頼を喪失してしまったが、信頼恢復は今から 住宅のトラブルは「品確法」を提出されるまで

六、林業を産業として確立し なくては

たのでありましょう。私達はよって来たる経緯 ノキがどうしてここまで追いつめられてしまっ 木材として品質的には世界に冠たるスギ・ヒ

変である。木材は乾燥するにつれ収縮する。干 が珍らしくなくなってしまった。そうなると大 達成したエネルギーを今度は流通消費の市場に 木が明日は製品となって建築現場へとなる現象 たのである。それが山元に集材機が入り輸送は 生産・加工・流通の過程で木を軽くすることが 年の東京オリンピック、それ迄の国産材製品は ある。最早戦後ではないといわれた昭和三十九 してまさかまさかが現実となってしまったので は泰平の夢から醒めることを知らなかった。そ る活路はこの一点にかかっているのであるから らなくてはならない。林業が産業として確立す を謙虚に反省し、一千万へクタールの人工林を トラックが主となり、今日鳥の止まっていた立 に供給され、いささかのトラブルも発生しなかっ 至上命題であったため完全な乾燥材が消費市場 である。思えば戦後の半世紀林業界・林産業界 投入し自給率二十パーセントの巻き返しをはか

> するものである。 くてはならない。敢えて二兎を追うべしと提案 近い経済林には産業としての林業を成立させな 林として高伐期経営すべきである。 田にも匹適する急峻山林地帯は環境主体の公益 るがいかがでありましょう。新農業基本法の棚 性化も此の一点にかかっていると私は思ってい かっている。更に崩壊寸前にある過疎山村の活 が産業として生き残れるか否かもこの一点にか かに国産材の今後の運命はかかっている。林業 ある以上どうしたらこのシステムが実現出来る るのは容易でないことは分かる。高品質製品 好かんととなってしまった。再び信頼を恢復す 産材はとても恐しくて使えないと大手からは総 割れ捻れが発生する、そしてスギやヒノキの国 (乾燥材)を安定供給(価格・数量)が原則で

基 法 見

立の必要性を世に問うたものです。 その趣旨は、林政推進の基幹的役割を果たすべき地位にある林業基本法が実質的に機能 けを行うことが喫緊の課題であることを訴え、新たな林政を推進する法体系と施策の確 喪失の状態にあるとの認識にたって、国民的立場から将来の森林・林業・山村の方向付 ◇国民森林会議は、昨年八月に「当面する林政問題への緊急提言」をおこないました。

の季刊「国民と森林」第七四号で、「新たな林政基本法をめざして」の特集を企画しま が反映されているのか疑問視せざるをえません。 討が進められていますが、その方向性及び検討内容からしてどれだけ国民的意見・要望 したがって、国民森林会議として再度、これらの検討に幅広の意見を反映すべく次号

現在、林野庁・与党において「林業基本法」見直しを視野に入れた林政基本政策の検

積極的な投稿をお願いします。 つきましては、左記要領で原稿を募集しますので、会員各位からの

- 発 刊 日·二〇〇〇年一〇月一日
- \Diamond 原稿締切日・
- マ・「新たな林政基本法をめざして」

 \Diamond

 \Diamond

- 送 字 付 先·郵 便 東京 数·一、五〇〇字 東京都港区赤坂一-九-一三国民森林会議
- せ・電 F A X 話 〇三-三五八三-二三五七 〇三一三五八三一二三五七

 \Diamond

問

合

(事務局・小田か松本へ)

林政改革その4

現場からの提

かなり体制の整った組合ではないかと思われま この森林組合は五年前に上田市と小県郡内の各 森林組合が広域合併したもので全国的に見ても 現場職員として四年間働かせてもらっています。 私は長野県の東部にある信州上小森林組合で

に私がしゃべるということで、こういう場には 互いに話を交わすわけですがこの場では一方的 ていただきたいと思います。 務をこなす中で感じた疑問や提案をしゃべらせ 提言」という演題をいただいたので、日常の業 普段であれば、仲間とお酒でも飲みながらお 今日は、「求められる林政改革-現場からの

不慣れなものですから、お聞き苦しいところは

般の人たちの森林に対する意識の問題。それら 補助金のあり方。次に人材に関して。最後に一 三点について話をしていきたいと思います。 たいことは三点あります。始めに林業に対する 今回、現場からの提言ということで私が触れ

> 済的に見ると何も生みだしていないということ す。しかし、造林部門というのは今現在におい になります。 ては市場に対して商品を出していないので、経 は日常の業務が直接現金収入につながるわけで しているわけですから、少ないながらにも一応 りあえず林産部門では木材という形で商品を出 る造林部門の二つに分けることができます。と 植林から、下刈り、除伐とかの山作りを担当す の木材を切り出す林産部門と、山の管理作業、 業の現場では大まかに言って、主に制品として まず補助金のありかたについてです。今の林

的な評価ということはなされず、相応の対価の 支払いも当然ないわけです。 合に、特に最近では、非常に高い評価を受ける ようになりはじめましたが、それに対する経済 もちろん環境面で森林の果たす役割を見た場

済環境からすると、林産収入は相当にかぎられ たものになっているはずです。 林産事業であっても今日の林業を取り巻く経

> 個人からの委託による造林作業というものはほ ていると思います。私の職場でもまるっきりの 国や地方自治体による補助金事業として行われ めに、造林部門の作業に関しては、ほとんどが の林業に対しての期待と、それ以上に森林の持 つ機能の重要性といったものは無視できないた しかしながら木材を生産するというこれまで 水 野 (信州上小森林組合) 俊

ることがいくつかあります。 来の山作りとは逆行するのではないかと思われ 場での作業をしておかしいなと感ずること、本 況にあります。その様な中において、実際に現 林業はいま補助金無くしては立ち行かない状

とんど無かったように思います。

画一性の克服から

下刈り、除伐、枝打ち、間伐等々あるわけです というものは図面上の平面面積でヘクタールあ が、すべてそれらに対する補助金の支払われ方 造林部門の仕事には地拵えに始まり、植林、 まずは補助金の算定の方法についてです。

大変わってくるものです。と変わってくるものです。とっています。ところもあればさほどでもないところもある。あるいは、斜面の向き、尾根沿いなのか沢筋なのかによっても随分と状況が変わっています。要するに非常に変化に富んでいるわけです。そしてまたそういった自然条件以外にも、それまでの管理の方法が適切であったかとこう人為的な条件によってもさらに状況が変わっています。とこたりいくら、という方法をとっています。とこたりいくら、という方法をとっています。とこれりいくら、という方法をとっています。とこれりいくら、という方法をとっています。とこれりいくら、という方法をとっています。とこれりいくら、という方法をとっています。とこれが、実際に一歩山に入ると現場ではおいます。とのかには、対しています。とこれが、大きないると思いています。とこれが、大きないると思いています。というないというないます。

け、適当に、といったところでしょう。 これまでの管理の遅れたところなど、本来であ おけということになるわけです。「なから」と 仕上げ、そうでないところは「なから」にして な現場ではどうしてもやりやすいところ、林道 人手が掛けられないと言うのが現状です。そん ればよりいっそう人手を掛けるべきところほど も叶うはずもありません。傾斜のきついところ、 とんど期待できないわけですから、いくら現場 いうのは我々の方の言葉で、まあ程々にしてお 際で目立つところはなるべく仕様書のとおりに でもう少しきちんとした仕事にしたいと願って ないように感じます。補助金事業として造林作 業を行う場合、補助金以外に対価の支払いがほ 補助金の範囲内の仕事で満足ゆく結果は得られ ころではよほど条件の整ったところでない限り んが、現場で作業を行う限りにおいて感ずると 況を基本にして打ち出しているのかわかりませ 単位面積当たりの補助金の額はどのような状

このような状況になってしまうことの責任の

いた時代には、小さな山持ちには自分で、あるに対していくらの補助金という支払われ方であえるのではないかと考えます。もちろん、事はそんなに簡単ではないと満足のゆく山作りが行れば、もっとゆったりと満足のゆく山作りが行れば、もっとゆったりと満足のゆく山作りが行れば、もっとゆったりと満足のゆく山作りが行れば、もっとは、現場の職員一人当たり

まって、林業がひとつの産業として自立していた時代には、小さな山持ちには自分で、あるとではこういう作業が必要なんだ、ということを職人的な感覚で判断していたはずです。そして、おおまかな方向性が決められるとさらに現を職人的な感覚で判断していたはずです。そしなではこういう作業が必要なんだ、ということを職人的な感覚で判断していたはずです。そしたのではないでしょうか。

もらいたいと思います。 次にある公社造林での仕事の例をあげさせて

かったのか、随分と蔓に負けてしまったものがの山でしたがどうも初期の管理があまり良くなそれは植林されてから20年弱ほどのカラマツ

といった事業も同時に行われています。 をおおかた捨て切りにしてそこに今度はブナば せっかく30年以上経過して立派に育ったトウヒ です。中で比較的良く育っている樹種にトウヒ その山の状況が良くなっているのか大いに疑問 社からの仕様書ではせっかく20年近い時間とお かりをヘクタールあたり三○○○本も植えたり がありますが、やはり同じ地域の公社造林では て20年後に、今回の事業を行う以前の状態より 良くない方に含まれるように感じます。果たし たのでその後の苗木の生育はどちらかと言えば その山は南向きの乾燥した斜面でつる草が多かっ 切り倒し、新たに地拵えをして再度カラマツを ができるように思われました。しかし、林業公 ば大した手間暇もかけずに結構まともな混交林 でも生育の良い木や広葉樹の雑木を積極的に残 る為の山としてはお粗末でありましたがその中 でした。確かに人工林としてカラマツの材を取 ヤマザクラ等のいわゆる雑木がはえている状況 多く活着率も悪く、あちらこちらにクリ、ナラ、 含む新しい苗を植えつけると言うものでした。 金をかけて育てたほとんどのカラマツと雑木を し、ほんの一部分に適当な樹種を補植してやれ

になってしまい、再造林ということでヒノキのてしまったら結果的に丸坊主のはげ山ばっかり話します。その山ではヒノキをどんどん伐採します。その山ではヒノキをどんどん伐採しはないのですけれど、かつてNHKの「クローはないのですけれど、かつてNHKの「クローはないのですけれど、かってNHKの「クローはなってしまい、再造林ということでヒメキの

笹を枯らさなくてはならないということだけで その結果ヒノキが思うように生育するのであれ あればまるで意味の無い行為に終わってしまう ば私の勘違いに終わるわけですが、とりあえず のかという点です。除草剤を使い笹を退治して して、はたしてその苗にどれほどの将来性ある ないわけで、もしそこにヒノキの苗があったと える笹藪のなかでまるっきりヒノキの苗が見え ように思われました。 映像を見た時に、私が思ったことは、背丈を超 う観点から取り上げていたのですが、その山の す。番組ではその除草剤が川に与える影響とい 笹退治をしましょうということになったようで そこで、人海戦術でササ刈りをするのはもはや 渡す限り背丈以上の笹山になってしまいました。 人件費の上で不可能ということで除草剤による の方がどんどん増えて大きくなってしまい、見 植林をしたのですがヒノキよりもあたりのササ

長期的に見てどのような方法がそれぞれの山にと番組の感想も述べさせていただきましたが結られていてきているはずです。近年森林の持つ多様な機能が見直され、林業には木材生産以上のものが求められるようになりました。それに伴い、山作りの手るようになりました。それに伴い、山作りの手るようになりました。それに伴い、山作りの手るようになりました。それに伴い、山作りの手るようになりました。それに伴い、山作りの手るようになりました。それに伴い、山作りの手をはないですが、もう少し山作りの計画段階からに見てどのような方法がそれぞれの山に以上、自分の仕事上で感じたことに加えテレリ上、自分の仕事上で感じたことに加えテレリ上、自分の仕事上で感じたことに加えテレリーには、自分の仕事上で感じたことに加えテレリーには、自分の仕事上で感じたことに加えテレリーには、自分の仕事とである。

た無責任な感覚の克服にもつながると考えます。た無責任な感覚の克服にもつながると考えます。け、失敗したらまたやり直せばいいや的な、あいと思うのです。そうすれば現場での仕事も随いと思うのです。そうすれば現場での仕事も随いと思うのです。とうすれば現場での仕事も随いと思うので、また、どのようにしたいのかといっ最適なのか、また、どのようにしたいのかといっ

山職人と職場環境

次に、山仕事に携わる人材の事についてですが、今の山作りのシステムでは、国なり地方自治体なりからの仕様書が与えられて、それが事務所経由で現場の人間に作業内容として伝えられるわけです。その様なシステムの中で、現場の作業員に求められることとは忠実に仕様書の内容を守ることで、仕様書に記載されていないことはする必要の無いこととして判断されがちで容を守ることで、仕様書に記載されていないことはする必要の無いこととして判断されがある人材の事についてですが、今の山作りのシステムでは、国なり地方自が、今の山作りのシステムでは、国なり地方自が、今の山作りのシステムでは、国なり地方自が、今の山作りのシステムでは、国なり地方自が、

しかし、先ほども触れたように良い山仕事をする為にはやはり現場の状況に応じた的確な判する為にはやはり現場の状況に応じた的確な判断が必要になり、その根底には山作りに積極的断が必要になり、その根底には山作りに積極的断が必要になり、その根底には山作りに積極的断が必要になり、その根底には山作りに積極的が必要になり、その根底には山作りに積極的が必要になっている。

が、システムの上でも仕事の伝達系統が上からそのことは現場職員の意識の問題であります

1

があると思います。 験でもって状況に応じた的確な判断をする必要 場で作業者が山職人としてそれぞれの知識と経 そのあたりのギャップを無くするためには、現 言えるのですが、現状ではそんな事も無いので、 ば、それはそれでかなり理想的な状況であると 間が山を見たうえでの判断に基づく指示であれ を指示できるくらいに、役所なり、事務所の人 怠った山が増加している中ではなおさらのこと です。その様な状況の中で、細かい作業の内容 ありません。特に、現在のように適切な管理を 際には現場が異なれば状況も一様であるはずが 作業から同一時間が経過したからといっても実 れが山の状態を全て表わすものでもなく、同一 の判断材料としては有効かもしれませんが、そ いのでしょうか。しかし、森林簿はとりあえず ということでおおよそ決定されているのではな で次にはこんな作業をしたらいいんではないか 拠にして、何年にどのような作業をしているの といったものが管理されているので、それを根 思われます。役所の林務課にはおそらく森林簿 員はどこまで現場をみて仕事を発注しているの 今のところ非常に現場の状況認識が薄いように かというところにかかってきています。しかし、 はほとんど存在していないので、役所の担当職 ら事務所、事務所から役所という下からの突き 下への一方通行であるばかりではなく、現場か のような下からの意見をくみ上げるような流れ 上げの余地が必要になるはずです。現実にはそ

その為には山職人という技術者を積極的に育

成していくことが求められます。

一般的に景気が悪いと言われていることと、 一般的に景気が悪いと言われていることと、 を目指す若者の数は相当に多くなってきています、地元出身者もいればリターン、 I ターンで林業にこだわって入ってきた人が入ってきています、地元出身者もいればリターン、 I ターンで林業にこだわって入ってきた人が結構います。中には高校を卒業した新卒の人もまれではありません。今現在の私の職場での平均年齢は三○歳代になっていたと思います。 で終らせてしまうことは組合にとっても大きなで終らせてしまうことは組合にとっても大きなで終らせてしまうことは組合にとっても大きなで終らせてしまうことは組合にとっても大きなで終らせてしまうことは組合にとっても大きなで終らせてしまうことは組合にとっても大きなで終らせてしまうことは組合にとっても大きなで終らせてしまうことは組合にとっても大きなが表情が表情が表情が悪いと言われていることと、

れたものになってしまうわけです。

なくなってしまうからです。山人足的な扱いでなくてはならないという必然性が全く感じらればくてはならないという必然性が全く感じられなくなってしまうからです。そこには、自まうと失望してしまうかけです。そこには、自まがとりです。そこには、自まがというがあれてものになってしまうわけです。

とって大きなプラスになります。しかし、一方とって大きなプラスになります。しかし、一方は活環境がいいですよとか、あるいは比較的自生活環境がいいですよとか、あるいは比較的自生活環境がいいですよとか、あるいは比較的自生活環境がいいですよとか、あるいは比較的自まが考えるプラスの面というのがあります。例

でマイナス面として非常に危険に満ち溢れた職とかいうことが上げられることも事実です。既とかいうことが上げられることも事実です。既とかいうことが上げられることも事実です。既に、都会である程度の生活をしている人にとって I ターン、 U ターンしてまで林業に就こうとする場合には、単なる損得勘定以上に林業という業種において積極的に山作りに関わりたいという強い意志を抱いている人も少なくないはずです。そういう気持ちを、折角ですから森林組でマイナス面として非常に危険に満ち溢れた職でマイナス面として非常に危険に満ち溢れた職場であるとか、きつい仕事の割には賃金が安い

職場環境として私の考える最も重要な要素として職人としての扱いを求めるのですが、それとあわせて、やはり肉体に大きく負担のかかるに従事することが可能であると思います。それに従事することが可能であると思います。それに従事することが可能であると思います。それに従事することが可能であると思います。それの方、賃金面ではひとむかし前と比較すると格段に向上しているのですが、制度上の問題もあるのでしょう、まだまだ他産業と比較すれば改善の余地が残されているようです。行政サイドでの努力に期待しています。

す。

に私が考えた一つの手段を紹介したいと思いま

日本人と森林の直接的な関係を作り出すため

必要になってくるのではないのでしょうか。様々な形で人々と森林との直接的なつながりが

森林葬と国民参加

ることなのですが、一般市民の積極的な山作り最後に一つ、今度は一般の人々の意識に関わ

ますが、これにしても森林環境を保全・管理す すが、まだまだそういう人々は一部であって、 めた広い意味での林業を発展させるためには、 今後、森林環境の保全・管理といったことも含 を結び付けることにはならないと思うのです。 ませれが、意識の問題として、都会の人と森林 るための財源確保の手段としては有効かもしれ いて山を意識する機会ということがほとんどな り、燃料を始めとして様々な点において相当依 かつての日本人の生活は森林と密接に関係があ た存在になってしまっているように思われます。 ボランティアへの参画等がとりざたされていま いのです。水源税についての論議も時々耳にし いたと思います。ところが、今では実生活にお 存していて、職場も山から得るという人も結構 ほとんどの人にとって森林とは自分とかけ離れ

実施されました。彼らはなにも墓標となるよう実施されました。彼らはなにも墓標となるようび、一〇年間の活動実績がありすでに八〇〇人び、一〇年間の活動実績がありすでに八〇〇人は海を中心に山や川、そして空での遺骨の散布、は海を中心に山や川、そして空での遺骨の散布、は海を中心に山や川、そして空での遺骨の散布、は海を中心に山や川、そして空での遺骨の散布、は海を中心に山や川、そして空に、一〇年間の活動実績があります。

ただけです。なものは残していません。静かに自然に帰され

その森林を認識しないで下さい。そんな森林が 林です。だからこれまでの墓地のような感覚で のです。見た目にはごく普通の気持ちの良い森 をとおし安らぎを感ずる場所として認識したい よりもずっと身近かなものになるはずです。 存在すれば一般の人々の森林に対する意識は今 生きる我々のためのものでありそこに眠る人々 骨の対象地域として指定したならばきっとその んそこには死者のための森などではなく、今を 人々に残されるのではないでしょうか。もちろ 森林は神聖な森として人々に認識され次世代の 残されています。そんな森林の一部を例えば散 ろに様々な機能を兼ね備えた素晴らしい森林が ていません。まだまだこの国には、身近なとこ はなかなかその事が適正に評価されるには至っ のあることなのですが、今の経済中心の社会で 森林は、本来そこに存在すること自体が価値

ことが可能となるはずです。

よることなく山に価値観付けができ山作りの資いることなく山に価値観付けができるようになるわけです。森林葬を実施することでお墓で理費用を必要とするような状態ではないはずなので、そのお金を実際に手入れを必要とすることができるようになるわけです。森林葬を実施する森であれば実際には管理費用を必要とするような状態ではないはずなので、そのお金を実際に手入れを必要とすることでお墓がの樹木を切ることなく、また補助金などにたいの樹木を切ることなく、また補助金などにたいの樹木を切ることなく、また補助金などにたいる。

1

実際には森林準を進めるこちとってより木りなる素晴らしい山林ではないでしょうか。金を国民参加という形で捻出することが可能と

ことで相当に広大な面積の山林を有効利用する程度の流域ごとに森林葬を行う山林を設定するしなくてはならない問題があります。しかし、例えば各都道府県ごとあるいはあるしかし、例えば各都道府県ごとあるいはある実際には森林葬を進めるにあたっては山林の実際には森林葬を進めるにあたっては山林の実際には森林

た。でいることを自由にしゃべらせていただきましていることを自由にしゃべらせていただきまえが、とりあえず日頃自分が山作りに対して考えが、とりあえず日頃自分が山たところもあります

国民森林会議第一八回総会



会員の出した本

「二十一世紀の河川」

古来、人間は川に対して利水と治水といの河川環境―という本を出されました。の河川環境―という本を出されました。(至二九、八〇〇) 会員の高橋裕さんがジャーナリストOB 会員の高橋裕さんがジャーナリストOB

高喬さんは、ことでは見りを持ってきました。

しています。 高橋さんは、二十一世紀を目前に日本の 高橋さんは、二十一世紀を目前に日本の にたって、過去の激しかった開発を反省し にたって、過去の激しかった開発を反省し

川環境をどうするか、で編集されています。れているか、④水をどう生み出すか、⑤河に事編は、①日本の河川の特性、②河川近記事編は、①日本の河川の特性、②河川近記事編は、①日本の河川の特性、②河川近記事編と記事編で構成され、前半書は、写真編と記事編で構成され、前半書は、写真編と記事編で構成され、前半書は、写真編と記事編で構成され、前半書は、写真編と記事編で構成され、前半書は、写真編と記事編で構成され、前半書は、写真編と記事編で構成され、前半書は、写真編と記事編で構成され、前半書は、写真編をどうするか、で編集されています。

林業再生と地域活性化に向けて

中予山岳流域の取り組み

はじめに

「流域林業活性化事業」の取り組みを開始した。「流域林業政策」として具体化し、当地域(上る林業振興への転換である。平成三年度から、複数の市町村単位から、複数の市町村による広域による林業振興への転換である。平成三年度から域管理システム」論が提起された。これまでの域管理システム」論が提起された。これまでの域で理システム」論が提起された。これまでの域で理システム」論が表演を表演といいます。

、地域の概要

れており、農林業が基幹産業である。村・美川村・柳谷村・小田町の五町村で構成さ村・美川村・柳谷村・小田町の五町村で構成さは位置し、西日本最高峰石鎚山をはじめ四国山当地域は、愛媛県の県都松山市の南約三〇畑

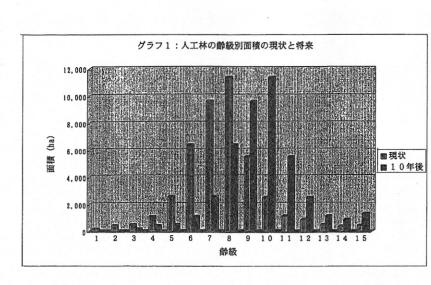
一、森林・林業の概要

でいる(グラフ1参照)。 出域の九割までが森林(五一、○○○ 油)では、戦後の積極的な拡大・再造林事業の展開には、戦後の積極的な拡大・再造林事業の展開には、戦後の積極的な拡大・再造林事業の展開には、戦後の積極的な拡大・再造林事業の展開にない。 これにこの内九○%が人工林で覆われている。これは、戦後の積極的な拡大・再造林事業の展開にない。

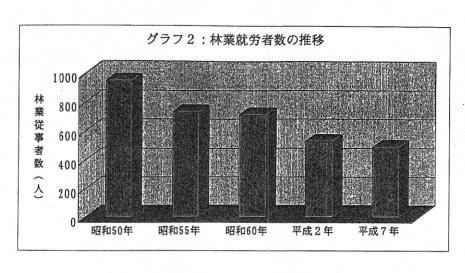
を発揮する時期にさしかかってきた。としての成熟度を高め、いよいよ経済的な価値戦後、林家が丹誠込めて育ててきた山が資源

また、これまでは素材生産の七割近くは林家その他は原木のまま地域外へ移出している。の原木消費の割合は四割程度にとどまっており、あり、原木の供給機能は高い。一方、地域内でおり、原木の供給機能は高い。一方、地域内であり、原木の供給機能は高い。一方、地域内で地域の年間素材生産量は、森林資源の年間成地域の年間素材生産量は、森林資源の年間成

玉水寿清



した(グラフ2参照)。 は減少・高齢化の一途をたどり二五年間で半減 し、農山村の過疎化・高齢化が進み林業労働力 はいわば林家の補完的位置付けであった。しか の極めて強い地域であった。森林組合の作業班 の自家労働力によるものであり、林家の自営力



況である。 今後の森林管理を考えると、極めて深刻な状

いくかが最大のテーマである。 価値をどう付け地域経済の活性化に結びつけて である木材を誰の手で生産し、加工による付加 ます成熟度を高める。しかし、地域最大の資源 以上のように当地域の森林資源は、今後ます

三、流域林業事業の取り組み の経過

洗い出しを行い、以下に論点整理した。 ターを設立した。まず、地域の現状と問題点の では平成三年度に中予山岳流域林業活性化セン めの基金設立 前述した「流域林業政策」にそって、当地域 林業技術者・労働者の養成確保及びこのた 森林施業の共同化・木材安定供給体制整備

林業機械化•基盤整備

大規模木材流通·加工体制整備

森林組合再編

6 以上について、それぞれ分科会を設置し一年 民有林·国有林協力体制整備

間をかけて具体的検討を行った。

次の三つのプロジェクトチームを新たに設置し を具体的・実践的な計画として煮詰めるため、 この分科会の検討結果をもとに、主要な課題

2 低コスト林業の実現

林業担い手の養成・確保

3 この三つの取り組みよって、地域内において 大規模木材流通加工基地整備

組みを以下に紹介する。 を構築しようとするものである。 原木の供給から木材加工に至るまでのシステム この実現に向けた地域内五ヶ町村共同の取り

四 森林施業の共同化・機械化 、低コスト林業の実現

の低減を目指している。 によって、生産性の向上を図り素材生産コスト この取り組みで間伐施業の共同実施を行うこと なく、どうしても労働生産性は低い状況にある。 が小さく高性能林業機械の稼働実績は極めて少 の間伐施業が中心であるため、事業量のロット 事業」に取り組んでいる。現在、所有者単位で を克服するために「森林施業の共同化・機械化 形態は大きな問題点である。そこで、この課題 動を維持するためには、零細・分散の山林所有 期待できない状況の中で、安定した素材生産活 でのように林家そのものの自営力の発揮は、年々 所有形態は分散されている。前述したがこれま 当地域の林家の山林所有規模は零細であり、

四一二、 育成 林業担い手の確保・

流れの中で林業従事者は減少・高齢化の一途を 当地域でも例外ではなく、過疎化・高齢化の

賞を受賞した。

賞を受賞した。

「は平成二年七月に「ふるさと創生事業一億円」は平成二年七月に「ふるさと創生事業一億円」は平成二年七月に「ふるさと創生事業ー億円」は平成二年七月に「ふるさと創生事業の取り組みの中で平成七年九月に地域全体に会め取り組みの中で平成七年九月に地域全体に会いぶき」を設立し、その後、この流域林業事業に平成二年七月に「ふるさと創生事業一億円」は平成二年七月に「ふるさと創生事業一億円」は平成二年七月に「ふるさと創生事業一億円」は平成二年に第一条に対している。このような状況の中、久万町でたどっている。このような状況の中、久万町で

現在の社員数は四二名、平均年齢三二歳と若者の集まる林業会社である。事業のほとんどは素材生産を行っている。資本金総額は二億九千万円、このうち五ヶ町村の出資額は八割以上を占め、林業機械の資本装備に運用されている。特に、前述したように地域の素材生産の主体は間伐施業によるものであり、地域に普及している、本内作業車道(幅員二 田前後)を使った素材と産での人力による林内作業車までの木寄せについて、新たに小型グラップルを取り入れ労働強度の低減、生産性の向上に努めている。さらに、タワーヤーダ、プロセッサ等の高性能機械を使って生産性の向上を図るためには、前述を持た、タワーヤーダ、プロセッサ等の高性能機械を使って生産性の向上を図るためには、前述を持た、タワーヤーダ、プロセッサ等の高性能機械を使って生産性の向上を図るためには、前述を持た、カースを表する。

では、愛媛県・町村の研修費補助を受けながら修を積極的に進めている。これらの研修に対してであるため、地域内にある愛媛県林業試験場点を置いており、新入社員全員林業作業は初め点を置いており、新入社員全員林業作業は初め点を置いており、新入社員全員林業作業は初め点を置いており、新入社員全員林業作業は初め点を積極的に進めている。

制の整備にも努めている。

社員の確保については、全国からIターン者を活用してIターン者の生活基盤としての農林を活用してIターン者の生活基盤としての農林を活用してIターン者の生活基盤としての農林の間い合わせが多く、数日から数週間の体験入の間い合わせが多く、数日から数週間の体験入の間の整備にも努めている。

本林組合の作業班員数がこの数年で四割減少するには、経費がかかるのである。

整備四-三、大規模木材加工施設

本事業は、用地の確保・整備から施設整備に本事業は、用地の確保・整備から施設整備にある。

さらに、国産材の自給率は二〇%を割り込む段EW等強度その他の性能評価が求められている。需要環境も大きく変化し、乾燥材はもとより、需要環境も大きく変化し、乾燥材はもとより、現在、住宅建築着工数は減少傾向にある。こ

げ取り組んでいる。 産加工産業を構築する。」ことをビジョンに掲寄与できる国際的な競争力を備えた総合的な林業は「地域林業の活性化と豊かに社会の構築に階を向かえている。このような状況の中、本事

用を目指している。

・低価格原材料の有効活い曲がり材などの低質・低価格原材料の有効活増大するスギ中目丸太一般材及び利用価値の低増大するスギ中目丸太一般材及び利用価値の低でも、今後森林資源の成熟度の高まりとともに本施設は、地域最大の資源であるスギ材の中

下のとおりである。
万広域森林組合で行っており、施設の特徴は以月に地域内の五つの森林組合が広域合併した久月に地域内の五つの森林組合が広域合併した久

有効活用を図る。

有効活用を図る。

本カーブ式製材システムの導入により低質材のの発揮を目指す。また、曲がり材の製材が可能の発揮を目指す。また、曲がり材の製材が可能の発揮を目指す。また、曲がり材の製材が可能

(全量乾燥)

使える商品を提供する。の割れや寸法に狂いのないユーザーが安心しての割れや寸法に狂いのないユーザーが安心して全ての製品を人工乾燥することにより、製品

〈集成材等高次加工〉

行い、あらゆるニーズへの対応を目指す。シンによる強度表示、小中大断面集成材加工をり、内装材の超仕上げ加工、グレーディングマ乾燥後、プレーナー・モルダー加工はもとよ

開始した。平成一二年中に集成材加工施設等を 材加工施設が完成し、本年四月より部分稼働を 整備し全面稼働を目指す。 現在、剥皮施設、製材施設、乾燥施設、乾燥

五、まとめ

 \Diamond

みしているのも事実である。 において、解決しなければならない課題も山積 定した社会構造の構築を図るものである。一方 定住化の促進等により山村経済の活性化及び安 所得の向上・若者に魅力のある雇用の場の創出・ れによって林業振興のみならず、林業関係者の 業・木材産業の再構築を目指すものである。こ 林業を産業としてもう一度確立させ、地域の林 当地域の取り組みは、地域の基幹産業である

世紀型産業であると確信する。 て議論が深まるなか、地域林業・林産業が二一 の構築が可能である。地球規模での環境につい おして環境が維持され、資源の循環型システム しかし、林業という産業は素材生産活動をと



公開講座のお知らせ▲

- 二○○○年の公開講座について、次のとおり確定しましたのでご案内申し上げます。
- 第三回 二〇〇〇年九月九日(土)午前一〇時三〇分~一二時 学士会分館 テーマ・「自然住宅と国産材利用」

0

第四回

- 二〇〇〇年一二月九日(土)午前一〇時三〇分~一二時 学士会分館 師・田久保美重子氏(自然住宅推進ネットワーク代表)
- テーマ・「変わりゆく山村-フランスの山村の現状をとおして-」

師·内山 節 (哲学者)

国民森林会議の主な動き ▲

- 三月
- 三月一五日 三月二五日
- 三月二五日
- \Diamond 四月 四月
- 「国民と森林」第七二号発刊
- 民主党「林政基本政策勉強会」 大内力会長
- 総会講演「現場からの主張」 国民森林会議第一八回総会 半田良一会長選出

講師・水野俊哲(信州上小森林組合)

- 第九〇回幹事会
- 第一回公開講座「新発想による間伐問題の早期解消策
- 講師•萩野敏雄(国民森林会議事務局長)

「国有林白書」検討会

五月三一日 「国有林白書」発刊 五月一六日

- 六月一〇日 第九一回幹事会

 \Diamond \Diamond \Diamond

六月一〇日 第二回公開講座「循環系の社会とエコ・マネーの実験」

講師・加藤敏春(通商産業省サービス産業課長)

工産森林組合の沿革と現状

王、音羽、仁本木の六村があって天正年中より には畑村六郷といわれる熊野、平子、北畑、蔵 禄四年(一五九五)には水口の領主長束大藏大 納すれば入山できる運上山になった。その後文 やぶ祖山、綿向獄を小柴山と名づけて年貢を上 代官田中久兵衛が支配するようになってから、 勢松坂へ国替となり、豊臣家の直管御料として 綿向生産森林組合が所有している林地は一千数 花の群生地があり天然記念物に指定されている。 輔の領分となったが、関ヶ原合戦に敗れたので 共同で管理利用してきた入会林野である。 百年の昔から地域住民が慣習によって集団的に 蒲生郡日野川をさかのぼって鈴鹿山系綿向山の 徳川幕府の直轄領となった。その頃、綿向山麓 五八四年(天正十二年)六月、蒲生氏郷が伊 画である。日野町鎌掛地先には日本一の石楠 滋賀県日野町は、大津市から車で東へ三十分

町を山親として権利に対する年貢を取り立てて 大変困っている。たとえ御奉行所からの裁決で 西郷九ヵ村は柴や草を刈り取る処もなく百姓は て東郷九ヵ村にだけ入山の権利を与えたもので、 西郷への何の音沙汰もなく、日野町を山親とし 権利をもっていた。しかるにこの度の裁決は、 豊臣氏以来、我々西郷九ヵ村も日野町と同様の かないと申立ててきた。彼らは「綿向山一帯は 本、麻生村)から、不服申立があり、納得がゆ 野口、三十坪、小谷、益田、石原、鑄物師、岡 寺村、日野町)に対して、西郷九ヵ村(内池、 平子、蔵王、北畑、音羽、仁本木、杉尾、仁正 (一六〇九)、この権利を得た東郷九ヵ村 (熊野) 落着したかのようであったが、慶長十四年 上納せよ」と決められた。したがって、円満に 守、小堀新助の役人達が度々吟味した結果、 争論がおこり、奉行、板倉伊賀守、大久保石見 者にも柴山に入れるように支配が許可したので、 数年間は柴山を請負っていた。その頃、日野の 一六〇八年(慶長一三)の裁評で「爾後は日野

> 間が過ぎた。その頃、西郷の石原村に角兵衛と 豊臣家領地時代の慣習裁許に確法もなく、判決 上、今さら願い直しすることは出来ない」と断っ 生家の支配の時にも西郷は立入ることはできな なく、百姓が難儀しているというけれども、蒲 郷でも承知の筈である。又、西郷には柴草山が 心次第で何処の村でも立会がなされたことは西 権利をもつようにせられたい」と申し入れてき もできないまま慶長十四年(一六○九)の十年 た。その後、大久保石見守に訴訟をおこしたが、 であろうが、一たん奉行所から裁決があった以 かったではないか。外にもいろいろ理由はある は定めがなかったので、落札すれば、請負人の の権利を仰せつけられたけれど、立会村の数に の頃は日野町、仁正寺、鎌掛、畑村へ運上入札 ているようなことは一切聞いたことはない。そ た。東郷九ヵ村の返答は「天正年中に西郷が云っ あっても双方からお願いして昔の通り西郷にも

黑 (早稲田大学名誉教授) 郎

て便利なため村において扶助していた。この角

いう浪人者が居り、才智もあり読み書きもでき

神前で鉄火の裁きが行われた。もちろん境内は、 門が、九か村もある中に一人もない、といって 中方評議の上で決定され、御検使まで差し遣わ 僧が仲裁に入るから鉄火による裁判は中止した の西明禅寺の三ヵ寺の使僧を東郷、西郷の村村 から夥しい役人が出向いて綿向神社の別当寺で にはゆかぬ、といって九月十八日綿向大明神の されたのであるから、今さら聞きとどけるわけ に遣わして申伝えたが、できれば我々三ヵ寺の ある中村の金剛定寺、杉尾山村の正明寺、畑村 助は自ら鉄火を取る役を引受け、同年九月幕府 れることになった。東郷の中、音羽村の庄屋喜 いだ結果、検使役が来て、鉄火裁判がおこなわ 表に伺いをたてて元和五年五月幕府に指示を仰 といって、承知した。代官北見五郎左衛門へ両 敗けるのは口惜しいから、私がその役を勤める なかったが、年寄役の村井横町に住む九良左衛 万がよくないかと調停に出ようとしたが、御老 方から申立てたが、容易なことでないので江戸 は大変驚き誰も鉄火を素手で握るという者がい たらどうか相談してくれ、と申入れた。東郷方 方へ行って、綿向の神前で山争いの結末をつけ ら如何かと云った。そこで西郷の村役人が東郷 り、無事に取得した方が勝つと決めて解決した うける裁判のあることをいい、神前で鉄火を取 請といったが、火起請といって鉄を焼いて掌に させて裁判したことがあるといい、これは湯起 昔応神天皇の時、 ん言した甘美内宿禰に、両人に熱湯に手を入れ 兵衛が山の争論を聞き、庄屋に一計を申し出た。 武内宿禰を陥し入れようとざ

げ入れた。三宝は焼けて白い煙があがった。喜 母の手で成敗し、自分も自害する覚悟で来てい をつけ白鉢巻をしめ襷をかけ、長刀を小脇にか 喜んだ。その群集のなかに一人の老母が白装束 り上げられた。東九ヵ村の村民は歓声を上げて 逃げ出そうとしたので、役人に捕えられてしば 持って走ることは出来ず、その場に投げ捨てて 角兵衛は斧を受けたが、忽ち掌が焼けただれて 助は焼けた手を合せて神前にぬかづいた。一方、 大勢の村人にかつぎあげられて嬉し涙のうちに たのであった。しかし、我が子が成功したので 万一我が子喜助が失敗したら幕夷の手を待たず、 かえて立っていた。老母は喜助の母うめであり、 三間先の神前に走り寄り棚の上の三宝の上に投 を検証した。東郷方の喜助は、受取るやいなや 斧をその場で交換させて何の仕掛けもないこと とされた。直前に検使役は双方の持ちよった鉄 前の三宝棚の上に納め、とり落とした方が負け は真赤に焼けた鉄斧を掌にのせて受けとり、神 がその鉄斧を炭火の中に入れて焼き始めた。各々 祈った。神前より五間ほど離れたところに東西 を奏上し、正しい者に神慮を垂れ拾わんことを の棚に供えられた。神主は社殿に参迎し、祝詞 た。やがて双方から斧形の鉄が持ち出され神前 代表の喜助、西郷代表の角兵衛は、両人とも白 はもちろん他村からも多くの人が矢来と慢幕に 近世稀な鉄火裁判を見ようと東郷、西郷の村人 木綿の衣裳を着け、瞑目して心を静めようとし かこまれた裁場を取りかこんだ。神前には東郷 一ヵ所に炭火がおこされ、時刻がくると、鉄師

野の仕置場で死罰に処せられた由である。自ら敗れた罰により日野町中を引廻され、西ノ兵衛は、自分の奸智によって稀な裁判を起させ、我子喜助四十三歳を見つめた。一方、西郷の角

元日の御神酒として今日でも献納されている。田と称し、とれた米を酒に代え、綿向神社正月の田地三畝歩をつかわされたので、それを鉄火出来たのである。また、村井の九良左衛門は、出来たのである。また、村井の九良左衛門は、出来たのである。また、村井の九良左衛門は、出来たのである。また、村井の九良左衛門は、出来たの御神酒として今日でも献納されている。

二、財産区の設立と消滅

成果を挙げようとした。明治三十年三月、日野 村制施行にともない、日野町外二ヵ村山林組合 契約書を作成し、十七年には共有林の規約を定 林組合を解組して(財産)区制度にあらため、 町を中心とする七ヵ町村が合併したので、両山 と日野町西大路村山林組合を発足させ、営林の めるなど高度利用を考えた。明治二十二年の町 ため、治山営林の方途を考え、明治十五年山則 の採取にとどめておくことは土地利用度が低い しかし広大な山林原野を村民たちの薪木、雑草 については部落の共有名義で地券の交付をした。 とした。個人有地でなく入会部落の共同所有地 を土地の等級によって国税として徴税すること 交付によって土地の所有者を定め、同時に地租 め、近代的な土地所有権制度にしたため、地券 明治五年八月、明治政府は土地領有制度を改 周年記念事業を行なうに至った。しかし、入会 を現物出資し、所有権移転登記を完了し、 る。したがって綿向生産森林組合は昭和三九年 えしようとしたものを入会林野近代化法の適用 的な整備によって入会権者の所有権に切替えら であっても国と県の事実上の助成によって近代 ところ、山田与一財産区議長及び松尾副議長は 赴き、詳さに資料を調査点検した結果、財産区 時愛知大学教授黒木三郎は相談を受けて現地に えようとしなかった。ついに昭和三十四年、当 三月九日に設立したが、四二年一一月に全林地 によって全国第二号の近代化が実現したのであ れる旨を述べ、いったん生産森林組合に組織替 り替えることを認め、知事の認可を得ることと あれば入会権を消滅して近代的な所有権等に切 は慎重な手続きによって入会集団の全員一致が たい、と云った。しかし、昭和四一年、林野庁 意を決して県(地方課)を相手に訴訟を提起し よりも入会林野集団の方が相応しいと進言した 自治省の方針にしたがって(財産)区制度を変 区に馴染み難く、県と折衝をつづけたが、県は 育してきた林野の性格は公有的性格をもつ財産 となったが、古来からの郷民の入会地として愛 後地方自治法の改正によって新しく財産区制度 的な山林経営の第一歩をふみ出した。しかし戦 整備や林道の新設によって開発をはかり、近代 初代総代山田与一は、戦時中に荒廃した林相の 綿向山(財産)区と大山(財産)区を設置した。 した。黒木教授は、このことを説明し、財産区 一九九四年六月には綿向生産森林組合設立三〇

> 本のである。 権のもつ旧慣にもとづく構成部落間の所有して をは近代化法の趣旨に反するので、黒木教授の とは近代化法の趣旨に反するので、黒木教授の とは近代化法の趣旨に反するので、黒木教授の 上し、すべての部落の入会権者は平等な資格を 止し、すべての部落の入会権者は平等な資格を 止し、すべての部落の入会権者は平等な資格を 止し、すべての部落の入会権者は平等な資格を 上し、すべての部落の入会権者は平等な資格を に公有の性格を全くもたない林地となり、入会 権者全員の所有権を生産森林組合に現物出資し 権のもつ旧慣にもとづく構成部落間の所有して

、生産森林組合の現状

haとなっている。なお蓄積は、人工林では八八 とて綿向生産森林組合は昭和三九年三月二三 さて綿向生産森林組合は昭和三九年三月二三 さて綿向生産森林組合は昭和三九年三月二三

数、所有面積と共に滋賀県内随一となっている。なっている。事業管理費、事業外利益は組合員三七二万六千円、特別利益が五七四万七千円と業外利益額七〇八二万二千円、経常損失額はまた、事業管理費は八三五六万円であり、事

四、部落株の整理

入会林野近代化法の適用によって、綿向山に入会林野近代化法の適用によって、綿向山にないが、全国的に珍しい例であるので対対かりにに納向生産森林組合が成立したが、まことに奇妙な部落株と称する慣習上の入会権が残り、三十年後に初めて、これを消滅することができたのである。複雑な経緯があるのでおわかりにないが、全国的に珍しい例であるので類雑を顧りなが、金国的に珍しい例であるので類雑を顧りないが、全国的に珍しい例であるので類雑を顧りませば、場合は、明和によって、綿向山に入会林野近代化法の適用によって、綿向山に

各部落の位置と各部落の株数である。 まず第一表は、綿向生産森林組合内における

第三表は、個人出資口数の内訳であり、第四掛一部落の十三部落の対照表である。

表は部落株出資口数の内訳である。

じたものである。ついで、 じて配分した数表を示し、 鎌掛運営会八○口に応じて一口二○○○円を乗 一〇万二七三八口となることを表している。 大路自治会四八○口、日野山林育成会四○○□、 数一三万六一三八口を現金出資の口数である西 うとしたものを組合員数一七○四人及び出資口 最後に組合員出資は、第六表に示すように概 第五表は、これら特別扱い株として温存しよ 個人持株の比率に乗 出資口数の合計は

した事例としてやや詳細に示したから御参照あ 新しい資料である。 整理のいきさつについては知らない人が わかりにくいが、特殊なケースで近代化 もはや地元でも持株の由来

これは平成十二年三月三一日現在のもので最も

口を乗じて三億八五四二万四千となっている。

全出資金は一口二〇〇〇円の一九万二七一二

第1表

綿向生產森林組合出資内訳

二七一二口であったものが、人員も口数も変ら 毎に人員も定まっており、一六三二人、

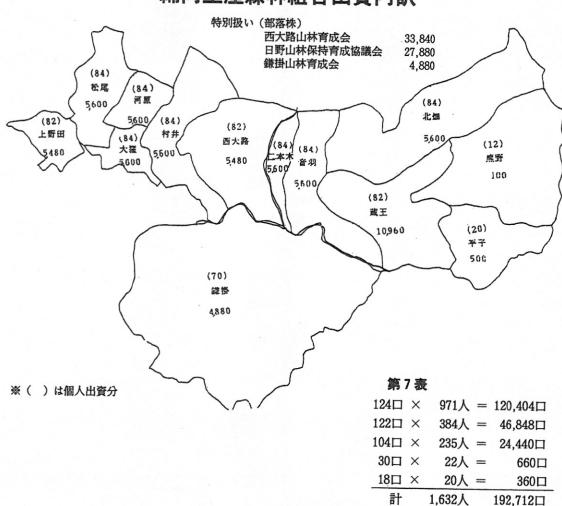
口二〇〇〇円で五段階に類別せられ、

各口数 一九万

ね平等となり、長年に汎る旧慣を消滅するに至っ

ただ先きに示した部落株は第七表によって、

た。



地	X	名	組合員数	1人当りの率	基本個人株	株 数	持 株 率	特殊株	特殊株率	配分率	備考
北		畑	57人	3.3%	8417	4,7861.1	3.4%	5,600株	8.4%	%	
蔵		\pm	54	3.1	82	4,428	3.1	10,960	16.4	- 1	この表は
音		羽	94	5.4	84	7,824	5.6	5,600	8.4		H 1. 3.31
仁	本	木	36	2.0	. 84	3,024	2.2	5,600	8.4		現在の出資
平		子	22	1.3	20	640	0.3	500	0.8		明細表によ
熊		野	18	1.0	12	216	0.2	100	0.2		る。
西	大	路	214	12.2	82	17,480	12.5	5,480	8.2		
西	大路!	区計	495	28.3		38,198	27.3	33,840	50.8	35.466	
村		井	201	11.5	84	16,864	12.1	5,600	8.4		-
河		原	34	1.9	84	2,856	2.0	5,600	8.4		
松		尾	150	8.6	84	12,600	9.0	5,600	8.4		
上	野	田	145	8.3	84	11,894	8.5	5,480	8.2		
大		窪	481	27.4	84	40,386	28.9	5,600	8.4		
日月	野区	【計】	1,011	57.7		84,600	60.4	27,880	41.9	53.333	
鎌	サ 区	信】	245	14.0	70	17,164	12.3	4,880	7.3	11.200	
合		計	1,751	100.0		139,962	100.0	66,600	100.0	99.999	

第3赛

個人出資口数の内訳

(単位:口)

境		内	森	林、土地、	現物出資内	訳	現金出資	出資口数	
大	字	名	綿向山	大山平子	大山熊野	北山	3回分の計	の合計	摘 要
北		畑	60	10	2	2	10	84	
蔵		王	60	10	2		10	82	住所移動の組
音		羽	60	10	2	2	10	84	合員は前住所
仁	本	木	60	10	2	2	10	84	の口数
西	大	路	60	10	2	_	10	82	
熊		野		_	2	_	10	12	
平		子		10	_	_	10	20	
村		井	60	10	. 2	2	10	84	
大		蓬	60	10	2	2	10	84	
松		尾	60	10	2	2	10	84	
河		原	60	10	2	2	10	84	
上	野	田	60	10	2		10	82	
鏃		掛	60	_	_	_	10	70	

第4表

部落株出資口数の内訳

(単位:口)

境		内	森	林、土地、	現物出資内	訳	THE A III WA	出資口数	T
大	字	名	綿向山	大山平子	大山熊野	北山	現金出資	の合計	摘 要
北		畑	4,800	500	100	120	80	5,600	
蔵		王	9,600	1,000	200	_	160	10,960	
音		羽	4,800	500	100	120	80	5,600	(北蔵王、
仁	本	木	4,800	500	100	120	80	5,600	南蔵王)
西	大	路	4,800	500	100	_	. 80	5,480	
熊		野	_	_	100	_		100	5 S. 4 S. 2 (c
平		子	_	500	_	_	_	500	
村		井	4,800	500	100	120	80	5,600	
大		窪	4,800	500	100	120	80	5,600	
松		尾	4,800	500	100	120	80	5,600	
河		原	4,800	500	100	120	80	5,600	
上	野	田	4,800	500	100	-	80	5,480	
鏃		掛	4,800	_	_	_	80	4,880	
			57,600	6,000	1,200	840	960	66,600	

第5衰

特別扱い株(部落株)解消について

配 分 方 法(案)

1. 組合員数 (H 5. 7. 31日現在) 1,704人 出資口数 136,138口 部落株の口数 66,600口

65,640口 (部落株口数 66,600口 - 現金出資口数 960口) 配分する口数

出資口数合計 202,738口

払い戻す現金出資の内訳

西大路自治会 480口 = 960千円 日野山林育成会 400口 = 800千円

鎌掛運営会 80口 = 160千円

2. 個人持株の比率に乗じて配分

配分率 65,640 ÷ 136,138 = 0.482157 ≒ 0.482 (小数点以下 3 位 4 捨 5 入)

 $0.482 \times 84 = 40.488 = 40$ $(40 + 84) \times 1021 \text{\AA} = 126,604 \square$ $0.482 \times 82 = 39.524 = 40$ $(40 + 82) \times 402$ = 49,044 \square

 $0.482 \times 70 = 33.740 = 34$ $(34 + 70) \times 239人 = 24,856口$ $0.482 \times 20 = 9.640 = 10$ $(10 + 20) \times 22 = (6 + 12) \times 20 = 0$

 $0.482 \times 12 = 5.784 = 6$ (6 + 12) × 20人 = 合 計 1,704人 = 201,524口

3. 出資口数の合計

4. 配分後の個人口数の合計

5. 残口数(減口)

6. 部落へ払い戻す現金出資口数

202,738口 201,524口

△ 254□ △ 960口

202,738口

第6表

組合員出資明細

平成12年3月31日 現在

		平成12年 3	月31日 現
地区名	人員	内容	口数言
北畑	55	124 × 54 + 122 × 1 (大河原恭一)	6,818
蔵 王	51	122 × 51	6,22
音 羽	91	124 × 90 + 18 × 1 (前川忠一)	11,178
仁 本 木	33	124 × 33	4,092
西大路1区	78	122 × 75 + 124 × 1 (外池新八) + 18 × 2 (岡崎一雄、道津豊吉)	9,310
西大路2区	51	122 × 51	6,222
西大路3区	72	122 × 72	8,784
平 子	20	30 × 20	600
熊 野	17	18 × 17	306
西大路区計	468		53,532
鎌掛1区	55	104 × 55	5,720
鎌掛2区	39	104 × 39	4,056
鎌掛3区	33	104 × 33	3,432
鎌掛4区	25	104 × 25	2,600
鎌掛5区	42	104 × 42	4,368
鎌掛6区	40	104 × 40	4,160
鎌掛区計	234		24,336
村井1区	97	124 × 95 + 122 × 2 (森口九一、今津正人)	12,024
村井2区	50	124 × 48 + 104 × 1 (森田貞夫) 122 × 1 (平出敏子)	6,178
村井3区	38	124 × 38	4,712
村井4区	12	124 × 9 + 122 × 1 (村田滋男) + 30 × 2 (吉沢健治、吉沢章次)	1,298
松尾1区	45	124 × 45	5,580
松尾2区	66	124 × 66	8,184
松尾3区	33	124 × 33	4,092
上野田	113	122 × 113	13,786
いせの	17	122 × 15 + 124 × 2 (永見小太郎、佐藤益久)	2,078
河 原	35	124 × 34 + 122 × 1 (白井 淳)	4,338
大窪1区	74	124 × 74	9,176
大窪2区	83	124 × 83	10,292
大窪3区	66	124 × 66	
大窪4区	58	124 × 57 + 122 × 1 (辻 弘一)	8,184
大窪5区	143	124 × 143	7,190
日野区計	930		17,732
金 計	1,632	出資金 192,712口×2,000円=385,424,000	114,844 192,712

国有林白書現地調査報告

都市近郊国有林の利用と管理・施業(京都大阪森林管理事務所)

「調査及び報告作成者) 半 田 良

機能は対蹠的である。

、一致)の国有林の面積は四、六二九㎞である。そのうち一、八五〇㎞は南部の淀川上流森林計画区に、二、七七九㎞は北部の由良川森林は一致)の国有林の面積は四、六二九㎞であばと一致)の国有林の面積は四、六二九㎞である。

、京都府北部の国有林の概況

状態である。 状態である。 状態である。。 大部の国有林には、丹後半島部を中心に、戦 北部の国有林には、丹後半島部を中心に、戦 北部の国有林には、丹後半島部を中心に、戦 北部の国有林には、丹後半島部を中心に、戦 北部の国有林には、丹後半島部を中心に、戦 北部の国有林には、丹後半島部を中心に、戦

但し明るい材料として、最近合併成立した宮

体が直接の担い手であるが、国有林経営がその

な期待を寄せている。広域森林組合という事業 リードする専門技術を蓄えるという点で、大き 就労機会の創出という点で、さらに地域林業を 持続的供給が求められる。組合は国有林に対し 設けたが、その正常な回転のためにも間伐材の 積もられる。また組合は間伐材の杭加工施設を 事をして繋いでいるが、地域森林の間伐・枝打 員は現在冬場は除雪や河川改修など林業外の仕 組合の募集に応じた新規参入者である。「地域 が正常に行われれば就労機会の確保は可能と見 会の確保が最大の問題点である。通年雇用作業 制は次第に整いつつある。ただ林業関係の労働 林業資本」として地域経済社会に貢献しようと とを擁し、またそのうち二六人は過去五年内に 力需要が極度に落ち込んでいるなかで、就労機 いう組合の意欲が伺われる。従って事業実行体 ていることが注目される。この組合は現在二〇 津地方森林組合が意欲的な取り組み姿勢を見せ 人の通年雇用作業員と四八人の臨時雇用作業員

持続することを期待したい。一つの典型的なシステムが丹後の地で形成され後ろ盾となって地域社会を支える。このような

2、京都市周辺の国有林の概要

を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまで市民を受けて移ろう傾向があるから、あくまでは「森林とさんの健康にして文化的な生活を保障するととさい時間があるから、あくまでは「森林ととの世界があるから、あくまでは、一般に対している。

生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長生活環境を遺贈する、という原点を踏まえた長

ズは、③の場合はかなり弾力的だが①の場合はの有り様(林相や構成樹種)に対する人々のニーる。これに照応して、歴史的自然としての森林での風致林、に分けることができる。景観の規での風致林、②近景としての風致林、③遠景としての風致林、②近景としての風致林、③遠景としての風致林、②近景としての風致林、③遠景とした。

丘畿也方の条木よ、入争を口もデ女鷽トしばながらこの違いに対応しなければならない。概して厳格である。森林の管理・施業も、当然

ずである。だからそのような人々のニーズに応 えるような森林を作り出し保全することも大切 ている、換言すれば今の自然の有り様の中に何 ない。しかし反面、京都周辺の山や森の多くは か歴史に繋がるものを感じとろうとしているは 景と一体化した山や森のたたずまいを心に描い から得た知識に基づき、銘々が何か歴史上の情 市民もまた京都を訪れる観光客も、書物や絵画 の樹立の際にも法則を大きく踏み外してはなら 出が見られる。このような森林構成の推移は生 圧倒されている。尾根筋でも常縁広葉樹林の進 くなったために極盛相であるシイ・カシ等の常 緑広葉樹が広がり、花や紅葉の美しい落葉樹は また中腹以下では、戦後地元住民が山へ入らな 態系遷移の法則に基づくことだから、施業計画 で大被害を受けたうえ、戦後はマツクイムシに 歴史的自然物」ともいえる存在である。 人工林が成林して新しい景観を現出している。 た。むしろ被害跡地に植栽されたスギ・ヒノキ 冒されて枯れてしまい、今では見る影もなくなっ 尾根筋のアカマツ林は、一九三四年の室戸台風 結果出来上がった林相と考えられる。ところが 麓に住む農家が常時立ち入って燃料を採取した 樹が主体という姿を維持してきた。これは、山 の尾根筋はアカマツ林、中腹以下には落葉広葉 京都周辺の山々は、過去数百年の間、古くから 概ね常緑広葉樹林へと遷移してゆく。けれども 近畿地方の森林は、人為を加えず放置すれば

な施業上の指針である。

3、風致林の歴史と現状

園的考え方によるべきかもしれない。

園的考え方によるべきかもしれない。

園的考え方によるべきかもしれない。

園的考え方によるべきかもしれない。

園的考え方によるべきかもしれない。

まに常緑広葉樹が勢力を伸ばし、人々も林相の別の注文が出なかったので、生態系の遷移のま年間は保勝会からもまた市民や観光客からも格広葉樹という林相だった。しかし戦後の約三〇広葉樹という林相だった。しかし戦後の約三〇は東樹という林もやはり、戦前には、尾根筋はア嵐山国有林もやはり、戦前には、尾根筋はア

を誘致する動きが始まった。観光が地場産業と して確立したのである。他方、当時すでに全山 セールスポイントにして料亭などを設け観光客 新たな所得源を模索する中から貴船川の清流を 業に繋がっていた。しかし昭和四○年代になり、 された。この時期まで大部分の住民の生業は林 炭林は急ピッチでスギ・ヒノキ人工林へと転換 えてきた。六○年前後から燃料革命により、薪 で木炭の主産地で、その販売が住民の生活を支 は1/4ほどに過ぎない。貴船・鞍馬は戦前ま 型の人工林が過半を占め、森林空間利用タイプ 現在は二二戸が在住する。背後の国有林の面積 は一二三 畑であるが、、整備区分上は資源循環 り近景林の事例である。貴船川はV字峡谷をな この間平均一・五hの山腹工が実施されている。 し、その上流に行き止まりの貴船集落があり、 反面防災のために一定の治山工事が必要である。 概して急傾斜だから林内の遊歩者は少ないが、 ッにはあまり興味を示していない。なお林地は 保勝会も専らサクラの植樹に関心を寄せアカマ もう一つ振っていない。今回の聞取りによると、 均サクラ二○本アカマツ一七本を新植している。 ただその後の推移を見ると、アカマツの成育は に取り上げた。八二年以来昨年度までに、年平 めにアカマツ・サクラの増殖を施業の重要事項 ととなった。具体的には昔の景観を復元するた きその結果を長期的な施業方針に反映させるこ 代に入り、営林署が積極的に関係者の意見を聞 変化に気づくようになった。そこで昭和五○年 貴船は嵐山のように典型的ではないが、やは

> 彩りも、川岸の民有地に若干のカエデを植える 出ていない。 計画があるだけで国有林に対する格別の要請は なら問題ないという声が圧倒的である。四季の 地域全体を覆うという見地から、高齢の人工林 れない。貴船神社に象徴される森厳な雰囲気で は地元住民はもちろん来遊者からもあまり聞か 峡谷に面する急斜地のスギ・ヒノキ林を厭う声 り方については、日当りのよい一部の林地は針 広混交林への誘導を望む声も聞かれるが、V字 業に対する住民の意識は高い。今後の森林の在 ながらかなり安定した林業生産基盤も出来上っ 主伐が行われるようになる。このように小規模 た。このような歴史を反映して、今も森林・林 八〇年代後半には、国有林では毎年一㎞程度の にわたり人工林化が軌道に乗っていた。そして

遠景林の代表は東山連峰、すなわち北の銀閣寺山から南禅寺山・大日山・高台寺山・阿弥陀寺山から南禅寺山・大日山・高台寺山・阿弥陀寺山から南禅寺山・民の約半数が住む旧市街地からの遠景林として歴史的文化的価値が高い。しかし山容だけでて歴史的文化的価値が高い。しかし山容だけでて歴史的文化的価値が高い。しかし山容だけでて歴史的文化的価値が高い。しかし山容だけでではない。鴨川から眺めた東山は特に眺望絶佳といわれるが、この場合林相もまた景観の重要ないわれるが、この場合林相もまた景観の重要ないわれるが、この場合林相もまた景観の重要ないわれるが、この場合林相もまた景観の重要ないわれるが、この場合林相もまた景観の重要ないから、この場合が高います。

これを修正する必要が生じたところから、境を 来遊者が楽しむような明るい寺院をイメージアッ からず出されそうである。 接する国有林内へ植栽を広げたいとの要望が遠 否定的であった。なお当初の計画が密植過ぎ、 の帯状の林地に信徒の寄進によりサクラ苗木 寺院の清水寺でも、最近ヒノキ林を伐採した跡 つて背景林の主林木だったアカマツについては プすることが植栽の目的のようである。ただか た。シイが密生して雰囲気が暗くなったので、 万本を植栽する計画を樹立し、募金にとりかかっ 林の事例として銀閣寺を挙げたが、著名な観光 の美しい森林に導きたい。さきに完成した背景 できるだけ落葉広葉樹を混ぜて多彩で花や紅葉 れる。人工林の間伐・枝打に努めるとともに、 高台寺山ではヒノキ林が被圧される傾向が見ら おり、その結果銀閣寺山などでは落葉広葉樹が、 年部分的にシイが主体の常緑広葉樹が繁茂して て大径木に仕立てることが大切である。なお近 した景観を作り出すには、間伐を積極的に行っ 適当であろう。ただマツ林のように林冠が聳立 ねた常緑広葉樹林よりもスギ・ヒノキ林の方が は無理でも次善の景観としては、植物遷移に委 アカマツの復元はもう無理かもしれない。マツ した感がある。マツクイムシに打ちひしがれた た人工林(主にヒノキ)が1/2を占め、定着 しかし現在の東山は、台風被災跡地に植えられ

なる。施業に際し彼らの意見を尊重すべきこと合はしばしば地元の観光業者が、利害関係者にさて背景林の場合は当該社寺が、近景林の場

づけながらチェックすることが大切である。を体えず京都市全体の都市計画の中へ適切に位置を体として京都の歴史的自然を構成するにふさか貴重な財産であることを忘れてはならない。が貴重な財産であることを忘れてはならない。が貴重な財産であることが居した。との意味では個々の国有林の施業も、は当然である。但し彼らの背後にある京都市民は当然である。但し彼らの背後にある京都市民

、レクリエーション林と森林ボランティア

設の作設が難かしい森林もあるが、東山の一部 るまい。 なった。これらの森林は、今後は風致とレクの キングのための入林者がかなりみられるように 要も急速に増大した。嵐山のように林内遊歩施 ともあり、大都市風の森林レクリエーション需 近年新しい市街地や衛星都市の人口が増えたこ 両方の機能を果たすように施業を工夫せねばな (特に高台寺山)や貴船国有林への散策やハイ 憩所の施設もそれほど整ってはいない。しかし た。ニーズが乏しかったから林内の遊歩道や休 レクリエーションのスタイルには馴染みが薄かっ て森林を訪ねるといった東京都民や大阪市民の 動的に「自然」を求め費用をかけまる一日使っ 街地の居住者は、翠滴る山々に囲まれて生活し、 りは、大都市としては遅い方だった。特に旧市 リエーションに対する京都市民のニーズの高ま また簡単に森林に接することが出来たから、能 次にレクリエーション林について。森林レク

しかし近年むしろ注目されるのは、市街地に

四〇名、多い時は一一五名に達した。四〇名、多い時は一一五名に達した。

森」に指定する予定で、現在幾つかのボランティ 安祥寺山の一部(規模は未定)を「ふれあいの である。その受け皿として管理事務所は、近く 補地を調査中である。 ア団体と接触してそのための各種森林作業の候 も、フィールドの提供が重要な仕事になるはず フィールドの確保の三つを掲げており、自らを る。九八年度林業白書はボランティアに関する 行政の対応として、①情報の提供、②研修、③ ルドがなく、このことが活動の隘路になってい 訪から始まって森林作業体験へ進むケースが多 国民の森林」と宣言した国有林当局にとって つある。しかし一団体を除いてまだ固定的なフィー いようである。現在京都にはこの種の団体が五 動が盛んになった。その活動内容は概ね自然探 最近森づくりを標榜する森林ボランティアの活 このように森に親しむ市民が増加するなかで、

員二八名)はすでに具体的に活動を始めている。その中で、京都森林インストラクター会(会

るように思われる。 会員の林業に対する理解も深く技能も備わって 保育間伐〇・二㎞を実施したのである。本会は スにどう対応するのか、問題はむしろ今後にあ ア団体から要請があった場合に、ケースバイケー ただ今後目的や技能水準も異なる他のボランティ と、併せて会員の技能向上の研修を目的にして 同年秋に発生した森林火災で安祥寺山でも〇・八 びかけ出掛けて参加する。九八年来活動の重点 いるから、受け入れ側との呼吸も合っている。 管理事務所との接触も深まっていた。たまたま を会の目的に即し本格的な森林作業体験に移し、 ベントの際に要請があれば月一回程度会員に呼 この会は森林インストラクターの養成を目的に haが被災したので、手初めにその跡地の地拵え 掲げる団体で、九六年に結成された。各種の

解といわざるをえない。 本林ボランティア団体は全国的にもこの二三年間に急増し、九八年現在で二八〇を数えるといわれるが、構成や活動目標は千差万別である。とる員に森林作業の経験者がいない団体も少なくない。フィールドを設定する側はもどかしく感じる場合も多いだろう。私有林所有者の間では、経営環境が厳しい中だけにボランティアを厄介経営環境が厳しい中だけにボランティアを厄介を場合も多いだろう。私有林所有者の間では、とは、大学の経験者がいる。しかしどちらも実用性に偏り過ぎた見かれる。しかしどちらも実用性に偏り過ぎた見かれる。しかしどちらも実用性に偏り過ぎた見かれる。しかしどちらも実用性に偏り過ぎた見かれる。しかしどちらも実用性に偏り過ぎた見いる。

で暮らしてきた。そのため地域内部の大人同士いは職場という一つの仲間集団だけに凝り固まっ顧みれば高度成長期以来、日本人は企業ある

しい姿勢であろう。 く対応して出来る限り手を差し伸べるのが望ま 面ではむしろ受動的に、求めがあればきめ細か の全体状況を常に把握しておく一方、個々の場 きである。国有林も、周辺のボランティア団体 しして活動の枠組みを作るようなことは慎むべ が生命である。行政が効率指向の見地から口出 臨むべきであろう。ボランティア団体は自発性 ながらでも前進するのを好意的に見守る姿勢で し選別するのでなく、各団体が寄り道し挫折し 尺度に照らして個々の団体の実績を性急に評価 体として合意するのであれば、外部から既製の 世紀の社会システムへの糸口を開く契機になる かもしれない。このような意義づけに社会が全 な繋がりを回復し、それによってあるいは二一 動の現状はなお模索の域を出ないが、そのよう う力を伝授できるはずである。ボランティア運 り戻してこそ、子孫に対しても将来の文明を担 社会内の様々な運動に参加し多様な繋がりを取 心身とも健やかに発達できるのである。人々が 琢磨しながら自己実現を目指すことによって、 は、多様な仲間集団に属しそれぞれの場で切磋 青少年の社会にも深く影を落としている。 の繋がりが希薄化した。その影響は学校を始め

、森林管理事務所の運営体制

森林管理事務所は現在、定員内と定員外を併実施に当たる要員の体制に触れておく。業の指針について述べたが、最後に森林作業の以上、ニーズの動向とこれに対応した森林施

席)のポストを解消することが望まれる。 やく仕事をこなす現状である。早期に併任 日数が多いから、職員相互に手伝い合ってよう するが、反面研修などに派遣されて席を空ける とは業務実行面で活力を秘めていることを意味 と年齢が非常に若いことが特色である。このこ 員は平均三三歳、森林事務所にあっては二三歳 配置されている。総じて管理事務所の定員内職 六八八畑と七六三畑であり、前者には森林官が そのうち京都市周辺の森林は、東山・上賀茂の 両事務所が管理している。管轄面積はそれぞれ いる。次に出先の森林管事務所は六か所あり、 調整官と造林の主幹の三ポストは併任で賄って の四部門に担当が分かれる。但し総務・治山の る。そのうち業務部門は、調整官の下で収穫 上席調整官・流域管理調整官のほか、総務に三 せて一九人の職員を擁する。組織機構は、所長 (販売処分を含む)・造林・管理処分・指導普及 人、業務に四人、治山に一人の配置になってい 空空

想される。当森林事務所には森林官が駐在する格に森林事務所の業務については困難が多い。高はか、今後管内に「ふれあいの森」が設定されると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると入林する市民との応接の機会の激増が予れると、

の度合が加わると予想される。ものの、各種ニーズの増大によりますます繁忙

形で継承する措置が望まれる。 予定だが、残る一名は年配で京都周辺の森林に 継承している。うち一名は数年後には定年退職 化に不可欠と考えられ、彼らの機能を何らかの 人材は将来も管理事務所全体の業務運営の円滑 事務所に携わっている。このような経験に富む よく精通し、現在主に東山・上賀茂・木津の三 する二名の基幹作業職員が、僅かにその機能を うな補助員は既にいない。ただ管理事務所に属 する上での絶好の調整者であった。今はそのよ 林の状況に詳しく人間関係も広く、業務を実施 た。補助員は概ね地元在住の年配者であり、森 には職員として主任に加えて補助員がついてい る。かつての担当区時代は、原則として事務所 事務所自体の要員の減少による困難が挙げられ うる日数は圧縮されがちである。さらに、森林 職員が本来の仕事である管下森林の巡視に充て それにも拘わらず、事務的な業務のために、

冒頭にも述べたように、「国民の森林」という実態を創ってゆく上で、京都市周辺の国有林が将では、彼らの創意工夫をうまく引き出せれるだけに、彼らの創意工夫をうまく引き出せれるだけに、彼らの創意工夫をうまく引き出せれるだけに、彼らの創意工夫をうまく引き出せれるだけに、彼らの創意工夫をうまく引き出せれるが、若い職員が大部分を占めるが、若い職員が大部分を占めるような国有林が新たに創造されることを願うるような国有林が新たに創造されることを願うるような国有林が新たに創造されることを願うるような国有林が新たに創造されることを願うるような国有林が新たに創造されることを願うるような国有林が新たに創造されることを願う

沖縄ピープルズ・サミット

とつの経済サミット」を那覇市で開催すること と交流まで、多彩なイベントが目白押しである。 移設で自然破壊が拡大する恐れがある)の視察 破壊が起こり、さらに米軍普天間飛行場の名護 原の森(沖縄北部開発道路や米軍演習場で自然 闘牛大会まである。もう一つは「沖縄を返せ」 ある。E・F・シュマッハーのスモール・イズ・ OES/JAPANは日本で三度目の「もうひ 環境ネットワークの基地公害の報告から環境保 ト」の催しで、子供サミットからサミット記念 縄県や市町村が後押しする「ウエルカム・サミッ 年四月以降、二つの流れのサミット関連のイベ er Economic Summitの略称で にした。TOESというのは、The Oth 護団体「グリンピース」船「虹の戦士号」の山 の共通情念に基づいた市民団体の催しで、沖縄 ントが毎日のようにひらかれている。一つは沖 名護市に設定されたとあって、沖縄では二○○○ そのなかで、私の所属する本土グループのT 九州・沖縄サミットのメイン会場が沖縄県の

> ミレニアム棒引き」(一九九九)などに実現し (一九九七)や「発展途上国の対外累積債務の (一九九二)、温室効果ガス排出規制京都会議 成長政策からの転換を提案し続けてきた。行動 を見通して、責任のあるG8首脳にたいし経済 (一九九三) に続き、今年は那覇市で開催する。 ある。日本では東京(一九八六)、川崎 場からオルタナティブな政策提言をする催しで G8サミツトの開催国のグループがホストになっ 動家の国際的な集まりで、一九八四年から毎年 ビュティフルの思想に共鳴する研究者や社会運 てきた。 する国際NGOの提案は、国連環境開発会議 て会議を開き、G8首脳にたいし世界市民の立 TOES会議は地球的規模での「成長の限界」

とし、沖縄をモデルケースとして提案すること にした。 ゼーション下の地域自立と持続可能な発展の道」 プルズ・サミットの基本テーマを「グローバリ 私たちTOES/JAPANは2000年ピー

> 復権してくる」。 ることである。それに伴って、市場経済・資本 会の担い手としての自立した市民組織が成長す ともなって、国民国家の権能が縮小し、市民社 二面性とは、グローンバリゼーションの進行に これを克服して人間中心の経済に転換できる。 の論理で解決できない地域社会の人間の原理が しグローバリゼーションの二面性を理解すれば、 ちする体制がグロバリゼーションである。しか り、多国籍企業が世界市場を支配して、一人勝 緩和の名のもとに、投機マネーが世界をかけ巡 ン、インターネット情報革新を利用して、規制 ジノ資本主義の世界的規模への拡大である。 のように考える。「グローバリゼーションはカ 一九八〇年代から貿易の自由化、金融ビックバ 私たちはグローバリゼーションについては次

縄のオルタナティブな経済は、移輸入代替を基 本として、農林業と食料の確保、冬期の温暖な る沖縄の道を探ることにする。具体的には「沖 この考えかたによって、基地経済から脱却す

石

構築が不可欠となるだろう。 れからの運動には、 の要である」。沖縄から米軍基地を撤去するこ である。知的サポート体制の構築こそが、 営コンサルタント、 件である。その結集力となるのはIT(情報技 なるのではなく、沖縄の産業基盤、地域経済を さらにもちろん生産者、消費者などの連携の輪 強化し地域に根を下ろしたものとなることが要 ることは結構なことであるが、単に中継基地に の源泉となる文化を保存継承する。 地域社会を作りあげる。沖縄のアイデンティティ ナー、各種の技術者・技能者、中小企業経営者 アの交流拠点となること、フリーゾンが発展す 成。これらが互いにリンクして循環し共生する の開発利用、そして活き活きとした商店街の形 ニテイ・フォレストやトラストのために試行中) リングの推進、マイクロ・クレジットや地域涌 用のための協同組合市民事業やワーク・シェア 気候を利用した保養と自然環境の保全、 でも多額の国家助成でもなく、研究者、経 ベンチュア企業の育成、 また進んだ医療体制と心の通う高齢 駒ケ根市、三遠南信では地域 自立経済づくりの戦いの再 弁護士、都市・農村プラン 高槻市、斜里町ではコミュ 自然エネルギー 沖縄がアジ

シンポジューム

7 ラ

グローバリゼーション下の地域自立と持続可能な発展の道

一沖縄をモデルケースとして 一

部 グローバリゼーションにたいする対抗戦略 (9:00-12:00)

報告者とテーマ

地方分権による平和

ジョン・パブワース(英)エコロジスト・評論家

基地経済からの脱却と持続型発展

イサカニ・セラーノ (比) NGO「農村再建運動」副会長

アジアが求めるWTOの改革 IMFと世界銀行等の改革

古沢広祐(日)国学院大学教授 アンドリュウ・シムス (英)

ニュー。エコノミックス協会

一 ランチタイム 一

二部 沖縄の米軍基地撤去と経済自立の方策(13:00-16:00)

問題提起者とテーマ

基地縮小と雇用開発

田島利夫(日)地域計画研究所代表取締役

沖縄経済の開発論と課題

来間泰男(日)沖縄国際大学教授

私の沖縄振興構想

伊波洋一(日)沖縄県会議員

照屋寬徳(日)参議院議員(予定)

一 全体討論 一

総合司会 石見 尚(TOES/Japan代表)

> 7月18日(火)9:00-16:00 期 日

場 슾 沖縄県青年会館 大ホール

那覇市久米 2 丁目15-23 電話 098-864-1780

同時通訳あり

参加費 1,000円

アトランダム雑誌切抜

連載。2月号を中心に紹介。 学部教授) 昨年12月号と2月号に 化の動向/田中茂(元岩手大学農 ◆中国新彊における水環境と荒漠 中国の荒漠化(砂漠化・水土流

47・7%を占め、 も砂漠が拡大した。全土地面積の 46~96年にかけて年平均三五〇屋 新彊では荒漠化は七九・六万婦。 林の枯死など招いた、などが原因。 利水が下流の地下水位をさげ天然 乱伐など過度な利用、③上中流の を増している、②乱開墾・過放牧・ 過密で疎放な農業が土地への負担 地面積の27・3%に及ぶ。①人口 (94~96年林業部調査)。全国の土 失・塩類集積)面積は二六二万量 ○億元に及ぶ。 風砂の被害は

牧草の劣化と植被率の低下が原因。 えると大造林がおこなわれたこと 国当時が8・6%だったことを考 減少を続けている。過放牧により haで、国土の13・9%。49年の建 中国全土の42%を占める草地も 中国の有林地は一億三三七〇万

を設定するようになった。 姿を消した。灌漑も経済的収益の 割がカラマツと天山雲杉だ。かつ 区を設けたり、農地周辺に防風林 重視する政策がとられ、自然保護 年代中期から、林業の生態環境を 高い作物が優先され、治砂造林地 取・過放牧・上中流の断流などで 辺の森林(胡楊・紅柳)は燃料採 て山中部や平原河流沿岸・盆地周 すればほぼ半分に過ぎない。新彊 考えられる二億六二八八万hから が分かる。 への灌水は少なく枯損も多い。80 では森林率は0・8%。およそ八 しかし森林が適すると

金を調達。②乱開墾・乱伐・過放 **効益に応じて個人・企業からも資** 三六・七五元 (五五一円)。 生態 全国荒漠化防治公約の批准を受け 業計画の年間投資額は ha当たり た。それは、①投資が不十分。事 て事業が進められたが、課題も残っ めた。91~2000年にかけて、 北防護林建設事業を78年からはじ 中国ではこうした荒漠化に、三

年において取り組む。 までの三段階で荒漠化防治事業計 画を建て、重点を21世紀初めの10 が必要だ。中国では、2050年 な科学技術の適用を図ることなど 対乾寒草木品種の開発など先進的 めていく。④経験主義を改め、節 牧を統一的に規制する法体系がな 水技術・航空播種造林・風力発電・ 幹部の業績評価が短期的に分かる い。「荒漠化防治法」が必要。 経済方面に集中していることを改 3

は、二万㎞の農地の半分が風砂地 ような成功例も紹介しておこう。 黄河と北京・天津へ流す計画など では97年には半年近くも七〇〇キ えられたが、上流の過伐・中流の 洞庭湖の干拓が原因だった。黄河 いる。課題は尽きないが、以下の 大きなプロジェクトも企画されて 水不足を招いている。長江の水を ロも断流。都市化とともに深刻な ボルタラ蒙古自治州の精河県で 訪中最中にも長江の氾濫など伝

と含塩アルカリ土で、農業人口

腐食物質が石灰藻の成長を妨げ

なかった。八〇〇〇haの農地に灌 す富裕県となった。(『水利科学』 栽培で、万元戸が一〇〇〇戸を越 漑し含塩アルカリ土に強いクコの 人当たりの年収は三○○元に達し

2月~6月

◆森林が海に果たす役割/松永勝 水利科学研究所

大切であることを経験的に知って めには川岸・海岸の森林の保全が 漁師は昔から海の幸を増やすた (北海道大学水産学部教授)

ら腐食物質が流れ込む場所では、 分泌するからだ。しかし、河川か しているが、このため産卵・成育 ンブ・ワカメの胞子を殺す物質を の場が失われている。石灰藻がコ コンブ・ワカメなどの海草を枯ら 日本海側で石灰藻が岩などを覆い、 栄養素が流れ込み餌を補給する。 れるが、森林の腐食土で作られた 植物プランクトンの大増殖で失わ 層にもたらされる栄養塩は、春に どの他、化学的な要因も大きい。 の餌になる、土砂の流入を防ぐな 押さえ、樹木から落ちる昆虫が魚 魚つき林には、急激な水温上昇を 葉さえ忘れられようとしている。 半農半漁は衰退し、魚つき林の言 いた。沿岸漁業が遠洋漁業になり 冬期対流によって太陽光が届く

良普及協会) 良普及協会)

大学農学部教授)
→構造危機下の森林・林業経営と

林業の今日の衰退は、林業自体

の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業重視・の責任というより、輸出産業

この財源には、「コンクリート

日本の山村や森林が守られなければならないのは、①国民生活にればならないのは、①国民生活にればならないのは、①国民生活にないの担い手、②森林必要な木材生産の担い手、②森林を備を通じて国土保全や水源かん整備を通じて国土保全や水源かん整備を通じて国土保全や水源かん整備を通じて国土保全や水源かん整備を通じて国土保全や水源かんをがある。しから、森林を守ってきた人達の後継し、森林を守ってきた人達の後継し、森林を守ってきた人達の後継し、森林を守ってきた人達の後継し、森林を守ってきた人達のといる。

国林業改 何のために、誰に所得補償をすだろう。 プリング」が必要なのである。だろう。 プリング」が必要なのである。である。のがと、魚 をするためには、「日本型デカッと、魚 をするためには、「日本型デカッとのがせ 全と経済の調和がとれる森林整備森林業 はほど遠い現実をみれば、環境保

援も必要だろう。 関も必要だろう。 というでは、では、 の高い林業の経営者、②新規就 が、(EUの例によっても)、棚 るが、(EUの例によっても)、棚 るが、(EUの例によっても)、棚 をが、(EUの例によっても)、棚 のが、(EUの例によっても)、棚 をが、(EUの例によっても)、棚 のが、(EUの例によっても)、棚 のが、(EUの例によっても)、棚 のが、(EUの例によっても)、棚 のが、(EUの例によっても)、棚 のが、(EUの例によっても)、棚

のダムから緑のダムへ」のような公共投資を振り向けることが考えられるが、国民への啓発と政治決断が求められる。「森林交付税」「国土保全奨励制度」など自治体断が求められる。「森林交付税」下や国民森林会議などNGOや山下や国民森林会議などNGOや山東機林家・森林組合など提携した村農林家・森林組合などと携した村農本家・森林組合などのようなる。(『山林』2月号・大日本山林る。(『山林』2月号・大日本山林る。(『山林』2月号・大日本山林

ア2000」の開催 提供──「森林へいこうよ全国フェ 参就業希望者に林業・山村情報を

国推進協議会が2月12・13日に全林業労働力確保支援センター全

関かれた。

国フェアを開いた。延べ二万三千国フェアを開いた。延べ二万三千国力・アースや展示物ブースを認定にそえるような雇用量が提示できたそえるような雇用量が提示できたそえるような雇用量が提示できなくて申し訳ない」という感想も関かれた。

一方、「林業の厳しい面や田舎暮しのルールとの調整などの情報暮しのルールとの調整などの情報を活用して」という声もあった。を活用して」という声もあった。を活用して」という声もあった。というでの林業に就労した一一人が体しての林業に就労した一一人が体験を語り来場者の相談に乗るコーナー。

随筆家) ◆巨樹にみる日本人(牧野和春・

ルセンター) リーン・エージ』4月号・日本緑文献から伝説をたどります。(『グ文献から伝説をたどります。(『グと題して、「風土記」「記紀」などと題して、「風土記」「記紀」など

◆森の巨人たち百選

「巨樹・巨木一〇〇か所」の選

国森林レクリエーション協会)林レクリエーション』4月号・全林レクリエーション』4月号・全定委員会の選定結果を報道。所在・

◆帰りなんいざ林業へ、森林まさ

た。

私たちの研究では、「森林観の私たちの研究では、「森林観の大いるが、日本では七割がスギ林を選んでいる。「美しい森林を維を選んでいる。「美しい森林を維を選んでいる。「美しい森林を維を選んでいる。「美しい森林を組の大力を支持するのはどの国でも、七~を支持するのはどの国でも、七~

イスでは40年変化がなく択伐が中 が出れる、⑤ス が一トして森林施業を聞いた。そ が一下して森林施業を聞いた。そ が一下に優勢だが他の作業法への は非常に優勢だが他の作業法への は非常に優勢だが他の作業法への は非常に優勢だが他の作業法への は非常に優勢だが他の作業法への は非常に優勢だが他の作業法への は非常に優勢だが他の作業との が着しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆 の増加が著しい、④ドイツでは皆

る」と感じた。 ある経済の問題が噴き出しつつあ 答を読んで私は「ドイツでは、森 法への影響は少ない。ドイツの回 方に覆われているが、地下水脈に 林の社会的な機能を主張する考え れる、⑦酸性雨などの新しい被害 は多くの国でみられるが森林作業 済面の再評価の新しい記載が見ら へ変化しつつある、ドイツでは経

本林業技術協会) ましい。(『林業技術』 5月号・日 よりバラエティをつける方向が望 施業を考えるとともに、広葉樹に 超長期の展望のもとに少なくとも 工林造林の努力など考えると、① わが国に人々の森林観、戦後の人 一〇〇年単位の森林計画を樹立す 森林率では世界の最高水準にある。 わが国は国土の七割が森林で、 ②針葉樹を基礎とした長伐期

成生/林野庁林産課) ネルギーの利用(中島孝雄・門田 ●木材産業におけるバイオマスエ

工場残材や建築廃材など廃棄物を 房37·発電12)。 のバイオマスエネルギー利用は、 (乾燥・ホットプレス142・暖 **木屑炊きボイラー設置が一五七基** 平成11年の調査では、木材産業 今後の方向は、

⑥森林作業法は皆伐から漸伐 号•日本木材技術加工協会) た調査が必要。(『木材工業』 5月 だろう。最近自然エネルギー促進 えた場合、直接燃焼ではエネルギー これらに対応する森林資源を含め ギー促進法」制定の動きもある。 燥に使った熱の副次利用が現実的 効率は14~18%と低い。暖房や乾 れる。木材をエネルギー資源と考 再利用してエネルギー化が求めら 議員連盟が誕生し、「自然エネル

めの『森林教室』(白石善也・森 林林業教育センター所長) ◆さびしいお父さんにならないた

毎号連載。(『林業新知識)』•全国 号から「森の育児」「夫婦で楽し づくりがくれる自信」のテーマで をする動機付けをコラムで。4月 林業改良普及協会) むお宝探しデート」「大きなモノ 森林所有者に楽しく森の手入れ

林業制度研究室長) 生命の森づくり国民運動と緑色福 ◆グローバルレポート『韓国』・ 券制度(白乙善・韓国林業研究院

するために、予算と労働不足から の過程での深刻な失業問題を解決 の緊縮と構造調整が始まった。そ MF外換危機の克服のために財政 韓国では97年末から始まったⅠ

ている。 業」、②政府の失業救済事業の ①民間が行う「生命の森づくり事 り国民運動」が始まった。これは、 の整備を実施する「生命の森づく 適正に管理されていなかった森林 森づくり公共勤労事業」からなっ

現在は材価低迷で投資意欲も冷え をなし遂げたが、間伐期を迎えた 韓国では60年代に「全国土緑化」

る。 CAなど市民団体・関連学会・一 り組んだ。 下刈・枝打ち・間伐など行ってい モニタリングなど広報活動にも取 こうして「1日現場体験」などで、 99年2月では、企業会員二三社・ 立総会。全国に地域組織もできて、 般企業や山林庁などが集まって 生命の森づくり国民運動」の設 一般会員一万六千人を数えている。 そのほか苗木配り・森づくり

られている。森林・林業予算は98 年の四九二六億ウオンから99年に ウオン)と増額され、延べ七八○ 万㎞の森林を整備した。99年には 98年には、二八〇万人雇用し、七 万㎏の森林を造成する計画で進め 万人の失業労働者を雇用し、一二 七六六億ウオン(前年五二九億 一方政府による公共勤労事業は、

が、将来がある」とさえ言ってい うした作業に従事する人に対して 面などで考慮するべき問題もある。 は六四八○億ウオンに達した。 る。こうした成果を見たが、安全 ムレスが、「森にわれわれの希望 練も行われている。ソウル駅のホー は、三つの林業機械研修院での訓 この運動を資金面で支えている

98年3月、環境運動連合·YM も使途を広げるようだ。こうして 林などの補償・林地の買入などに もしてある。9年8月から年間 自然休養林業利用券が当たる工夫 のが「緑色福券 (グリーンくじ)」。 六○○○億ウオンを発行して 券とある。一等賞は自動車だが、 券一枚が植栽木一本に対応し、 「全国民が一人一枚買って一株植 五〇〇ウオン券と五〇〇〇ウオン 99年9月から発行されているが、 た。将来は施業を規制される保安 一○○○億ウオンの財源を確保し

れている。(『現代林業』5・6月 な運動に終わらせないことが問わ さを啓発し、市民団体の協力態勢 裁を」という運動になっている。 に転機を起こしているが、一時的 この運動は、 国民に森林の大切

切り抜き森林・ 林政ジャーナル

△新聞・この三カ月〉

炭素吸収カラマツで観測 [日農] 3月3日-森林の二酸化

持っているかを共同で観測、研究 する能力をカラマツ林がどの程度 なる二酸化炭素(CO²)を吸収 の国有林で、地球温暖化の原因と 二〇〇〇年度から北海道苫小牧市 ンターと北海道森林管理局は、 国立環境研究所地球環境研究セ

同センターの藤沼康実研究管理官 も役立つ」としている。 苫小牧市の国有林は国内最大規模。 ラシア大陸北部に分布しており、 カラマツの森林はシベリアなどユー 究は他の地域でも行われているが、 森林のCO2吸収力に関する研 「地球規模の炭素循環の解明に

ないという。 まれているため、 少ない上、周辺が広大な森林に囲 林。地形が平たんで空気の乱れが 観測地は支笏湖に近い広さ約百 樹齢四十年前後のカラマツの 人為的影響が少

一九九九年度中に、高さ四十m

いた。

人らしい」ときこりを選んだ。

測を続ける予定。 測を開始し、二〇〇八年度まで観 と二十五mの二基の観測塔や仮説 の観測室を設置。今春から試験観

難いという。何が「山へ」と駆り が圧倒的で、不況の影響とは言い ラリーマン。「仕事を辞めてでも」 れた。応募者の多くは都会人やサ 就業相談会には延べ千人以上が訪 たい 立てるのかー のに、二月中旬、東京で開かれた 働く環境の厳しさは相変わらずな いる。重労働で危険、給料は決し れて久しい仕事が、脚光を浴びて て高くなく、将来性も明るくない。 きこり。後継者がいないと言わ 0

過ぎたベテラン数人が担当する。 び出す。ほとんどの作業は還暦を それをじっと見つめる若い二人が それをワイヤーロープで下まで運 斜面に大木が何本も倒されている。 群馬県万場町の伐採現場。急な ことができる職業から、「最も職

[朝日]3月4日-きこりになり 証はなかった。「安定」がほしく て、会社勤めを選んだ。 ンキ職人。毎日の収入と仕事の保 家具メーカーに就職した。父はペ た。仕事はもっぱら、枝の払い落と まだ無理だ」と、先輩の一人はいっ る。一人前になるまで十年近く。 い。「切り方ひとつで値段が下が 募し、五十人の中から採用された。 の岸有也さん (25)。 二年前の夏、 しや木からロープをはずすことだ。 二人は万場町森林組合の求職に応 ん(31)と、神奈川県葉山町出身 鈴木さんは大学卒業後、東京の まだ、大木は切らせてもらえな 千葉県船橋市出身の鈴木康之さ

あこがれていた自然の中で暮らす 大に思えた」 仕事をする毎日がいやになった。 自分の腕を磨いて稼いだ父が偉 を引く日々が続いた。与えられた それから六年。パソコンで図面 一九九八年六月、会社を辞めた。

> かれた。「こういう仕事もあった な景色の中で、汗をかく仕事にひ は、偶然読んだ雑誌だった。壮大 員からの転身だ。林業との出あい 岸さんは、神奈川県藤沢市の職

3~5月

いた。 る仕事がたまらなく好きになって 機を落として左足甲を十八針縫っ 意地もあったが、太陽と風を感じ た。それでも転職は考えなかった。 かなかった。三週間目に、草刈り 最初はスギとヒノキの区別もつ

「自分への戒めです」といった。 高強度資材 くり切れた長靴が置いてある。 [日経産業] 3月8日-間伐材で 部屋には、けがをしたときにざっ

も可能だ。 路のガードレールに利用すること 強く難燃性も持つため、床材や道 資材に加工する技術を開発した。 倍程度の強度を持たせる。腐食に や虫食いになった木材を高強度の 気炉で加熱してアルミニウムの一 のグループと吉川建設は、間伐材 木材を型に入れて圧縮した後、電 信州大学工学部の北沢君義教授

カラマツなどの木材を乾燥させて 含水率を五%程度にしてから、密 材」と名づけた。スギやヒノキ、 開発した材料は、「大圧縮強化

半永久的に固定する。 時間半-二時間加熱すると形状が 電気炉に入れ、セ氏百八十度で一 封止した後、金型で拘束したまま 繊維に垂直な切断面をシリコンで を三分の一程度に圧縮する。木材 閉式の金具に入れて加圧し、

圧縮加熱する従来の方法に比べて エネルギー消費が少なく、廃液も 強度が増す。木材を煮沸してから 再結晶するうえ、圧縮によって体 **積当たりの繊維量が多くなるため** 処理中の木材中のセルロースが

ない」(北沢教授) て有害なガスを発生するおそれが 燃やしても、合成樹脂含浸材と違っ に強くなる。「役目を終えた後に させたのと同じ効果が生じてさら 出して行き渡るので、樹脂を含浸 適用すると、虫食い穴に従って "内出血" するようにヤニが染み 松くい虫の食害を受けた木材に

境負荷を減らせる」と話している。 築・土木資材になる。ブロックに たりした木をまっすぐにでき、建 す。吉川社長は「曲がったり反っ 虫の食害に強くなり、難燃性も増 木レンガ舗装ができ、 して敷き詰めれば照り返しのない [道新]4月11日-私有林も放置 また、辺材は密度が上がって害 建設業の環 た。不安視される食糧自給率(供 産材の自給率は二○%にまで下がっ

らも、森林がはぐくんでくれる。 割まで担っているのだから、森林 る二酸化炭素を吸収・固定する役 できぬ の重要性については、何度指摘し きれいな空気と豊かな水、どち さらに、地球温暖化の原因とな

続する必要性を論じている。 の環境への貢献を説き、これを継 えて森林活力を維持していくため に」をテーマとした。改めて森林 てもし過ぎることはない。 今年の林業白書は、「世紀を超

と率直に具体策を示し、国民の意 政策の新たな方向性は見えてこな はないか。 見を聴く機会とすべきだったので い。困難なことではあろうが、もっ 問題はよく分かるのだが、林業

る。国有林と民有林だ。このうち あると指摘する。 至っていることが、問題の根本に その経営が、成り立たない状況に 個人・会社所有の私有林とをいう。 の違いによって二種類に分けてい 森林の五八%を占める私有林だ。 民有林は、道有林などの公有林と、 白書が今回、主題としたのは全 林野庁は「森林」を、所有形態

> かない。 給熱量換算)の四○%の半分でし

うのも当然だ。 林所有者が林業経営への意欲を失 前と同水準にとどまっており、森 林地にある立木価格は、三五年

以前から明白だった。国有林の赤 にも思いが及ぶ。 字経営を見れば、 置される森林が増えてきている。 たり、伐採後の植林がされずに放 間伐が行われずに山が荒れてしまっ 私有林への対策が必要なのは、 その結果、必要な間引きである 私有林の苦しさ

らう特別会計に移行した。管理・ きらめ、政府予算に面倒を見ても 私有林の違いはない。国有林だけ みだ。しかも伐採を大幅に減らす。 公平だ。 金を抱えて一年前、独立採算をあ 整備の経費を国民が負担する仕組 森林の公益的役割に、国有林、 国有林は、三兆八千億円もの借 "安泰" な状況となったのは不

耕作不利地域である中山間地域に もちろん、ばらまきであってはな 直接支払いが始まる。 か。農業については、本年度から い見返りがあっていいのではない 対して、政府が一定の資金を出す 私有林にも社会貢献にふさわし なぜ林業が対象にならないのか。

安い外材が大量に輸入され、国

ろう。 らない。公益的機能を発揮できる、 そのような制度を検討する時期だ

主力になっている。 万人を数える。造林、間伐実施の える森林組合だ。組合員は百六十九 森林所有者の組織、全国で千を超 先行き暗い中で期待できるのは、

り離し、森林組合に一定の経営を いか。林地所有権と森林経営を切 ゆだねてもよい。 この森林組合の力を借りられな

出すことが急務だ。 分かるが、今は私有林対策を打ち ることを、強調する。その理念は 民団体、行政が一体となって支え 林野庁は、森林を地域住民、市

づくり [信毎] 4月9日-山づくりは人

共生といった面で、森林は優れた る二酸化炭素の吸収をはじめ、 代」と説く。地球温暖化につなが 身、精神的な潤いが得られる。 特性をもっている。わたしたち自 「二一世紀は森林活力を生かす時 土保全や水源かん養、動植物との 今年の「林業白書」は冒頭で、

費が活発に行われることで、こう に立っていた。 した公益性も保たれるという前提 従来の政策は、木材の生産と消 これからはそうはいかない。

自

50

として的を射ている。 として的を射ている。 としてのを射ている。 としてのを射でいる。 としてのを射でいる。 という姿勢を国民に広げたい――。白書の問題意識は総論にている。 でいく」という姿勢を国民に広げたい――。白書の問題意識は総論にない。それていく」という姿勢を国民に広げたいく。 として的を射ている。

ないことだ。
策が手遅れになっては何にもなら
策が手遅れになっては何にもなら
する森林の時間を考えるとき、対
難しいのは、人の一生にも相当

万ねにとどまる。 は本の山のどこが大変か。民有 日本の山のどこが大変か。民有 日本の山のどこが大変か。民有 日本の山のどこが大変か。民有 日本の山のどこが大変か。民有 日本の山のどこが大変か。民有 日本の山のどこが大変か。民有

要不十分で "ぜい肉" が増えていているとの見方もある。 手入れ不足でも木はそれなりに 手入れ不足でも木はそれなりに

本業労働者の状況も危機的だ。 本本業労働者の状況も危機的だ。 本家の育成は今後とも怠ってはなら ないのではなる心配がある。山仕事は危 はなくなる心配がある。山仕事は危 はなくなる心配がある。山仕事は危 はない。

くしてほしい。

な、林業界とも支援の仕組みを厚い、林業界とも支援の仕組みを厚い、大学とのではない。

な転職者が目立つ。

就業後に

は元サラリーマンらの意欲

東山の切り出しはともかく、里 東山の切り出しはともかく、里 東山の切り出しはともかく、里 東山の切り出しはともかく、里 東山の切り出しはともかく、里 東山の切り出しはともかく、里

生産、利用面の課題はなお残る。公共分野をはじめ、計画的に国産公共分野をはじめ、計画的に国産がの割りばしであれ、わずかでも山の活性化につながる。世界の途上国では森林の減少、劣化が進んでいる。わが国の責任は重い。国内資源にもっと目を向ける必要がある。

ギ植林 4月8日-花粉少ないス

格的な対策に乗り出す。早ければ、むなど、バイオ技術を生かした本ないスギの新品種の開発に取り組け、林野庁は、花粉の発散料が少け、林野庁は

かく、里 まだまだ時間がかかりそうだ。 おう、行 粉症に悩む人にとっては朗報だが、よう、行 粉症に悩む人にとっては朗報だが、 がまり、 で新しい品種の植林を始める。 花の意欲 二〇〇三年ごろから千葉や山梨県

本粉が少ない品種はすでに十五種類ほどあるが、大半が関東周辺の気候でしか育たない。このため、新たに開発する品種の植林もまず新たに開発する品種の植林もまず関東地方から始める計画で、各都県に苗木を配布し、 三年後の二〇〇三年をめどに事業を本格化させる。さらにクローンなど最新のバイオ技術を活用し、東北や西日本でも生育する品種の開発も進めるという。一方、間伐や枝打ちなどの森林管理も花粉症対策に役立つことから、今年度から五ヵ年計画で計百五十万kaの間伐事業を

[日農] 5月7日-「新キノコ」

「新きのこ」と呼ばれる野生き

ブだ。 まっている。栽培や販売面での課までには だったが、農家への試験導入も始中かかる これまでは団体や企業主体の生産報だが、を一足早く一九九八年に量産化。のる。花 その中で三重県は、ハタケシメジー山梨県 のこが各県で栽培され始めている。

及拡大が期待されている。 題を解決することで、農家への普

について調査し、さらに個性化を林業技術センターでは、機能性いる。

おり、口コミで増え、これまでに

から始めた宅配の購入者に表れて

味の良さは同経済連が昨年九月

のキシメジ科シメジ属のきのこ。

図っていく考えだ。

森林の未来を憂えて

-国民森林会議設立趣意書-

森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。 日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、

大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。 一九六○年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後

とに暗いといわねばなりません。 日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまこ

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、 このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、森林は、林葉にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が 近いのではないでしょうか。

たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのように 一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。 かかわるべきでしょうか。

子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。 このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を

を望んでやまない次第です。 期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。 そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入 私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を

一九八二年一月九日

A.

2000年夏季号 第73号

国民と森林

- ■発 行 2000年7月1日
- ■発行責任者 大内 カ
- ■発行所 国民森林会議 東京都港区赤坂1-9-13 TEL03(3583)2357 振替□座00120-0-70096
- ■定 価 1,000円(〒共) (年額 3,000円)